

平成 29 年度  
自 己 点 検 評 価 書

平成 29(2017)年 6 月  
平安女学院大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	17
基準 3 経営・管理と財務	51
基準 4 自己点検・評価	66
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	71



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

本学の建学の精神は、  
「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」  
である。

この建学の精神は、明治8（1875）年9月、大阪の川口居留地で活躍していた米国聖公会宣教師クインビー司祭が女学校の創設にあたって米国聖公会に送った書簡の中に綴られた「教育の方針と神への感謝の言葉」によるものである。

1875年3月20日付 クインビー司祭の手紙（日本語訳）

女学校の創設、それは私たちの仕事の成功にとって、ますます必要なものと思われるようになってきたのですが、そのことがこの数ヶ月の間、私の思いをとらえ、そのために努力してまいりました。聡明で、可愛く、無邪気な少女達が私たちの手にゆだねられ、数年の間、その教育にあたることになりました。彼女たちの知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、身も心もそのすべてを受け入れて下さる神様を彼女たちに知らせるのになんという素晴らしい機会でしょう

その精神は、創設者のミス・エレン・ガードルード・エディに引き継がれ、本学の母体である「エディの学校」の礎となり、現在まで受け継がれており、それが以下のように本学の教育目標にも色濃く反映されている。

「知性を広げ」	学校という教育の場において、多くの知識を身につけ、自ら考える力を養う。自己の意見や考えを表現できる総合的な知性を育てるため、体力を養い、感性を磨き、表現力を豊かにして、何事も受け身の姿勢でなく自主的・自発的な学びの場としてゆく。
「望みを高くし」	目的意識を持つ人とそうでない人では、努力や集中力に違いが生ずる。早い時期に、自身が進むべき目標を見出し、努力が実った時の達成感を味わう喜びを通じて人格を成長させてゆく。そして、目標や希望をより高く掲げ、人生の未来に常に希望を持ち続ける。
「感受性を豊かにし」	道端に咲く草花の美しさに感動し、悩める友の痛みを共有し、自身のことばかりでなく他人のことを思いやることができる、すなわち“すべてのものを愛する心”。小さな草花から地球レベルの環境問題まで、また身近な人間関係から世界の平和問題まで、柔軟かつ優しい心をもって周囲に接することが出来る豊かな心を育てる。

「そして神を知らせる」	キリスト教精神に則り、神に対する考え方や人間に対する見方を知る。それは人間の力をはるかに越えて働く力がすべてのものを創造し、存在させ、支えていることを認めていくということであり、私たち人間が、考えや行動において神のようになろうとする傲慢さに気づき、謙虚に神をおそれ敬い真理を求めるということである。
-------------	---

## 2. 大学の使命・目的

昭和 26 (1951) 年、学校法人の設置認可に伴い、学校法人平安女学院寄附行為を定め、第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神にもとづく教育を行うことを目的とする」と学校法人としての目的を明確に示した。

上記を踏まえ、平成 12 (2000) 年に設立した大学学則の第 1 条に「本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神－『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』－を体得した人間を育成し、地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする」と規定し、キリスト教精神に基づく教育を教育理念として掲げている。

また、本学院は創設時以来、一貫して女子教育を継承してきており、「躰・心得・愛」の三つの資質を備えた女性の育成に努めている。平安女学院大学においては、社会人としての基礎教養（＝躰）とともに、専門的な知識と技術（＝心得）を身につけた、コミュニケーション能力（＝愛）の高い人材、すなわち新入社員教育（新人研修）のいらぬ人材を育て、地域社会ならびに国際社会に貢献することをもって本学の使命としている。

平成 24 (2012) 年度の大学案内から、創立者のミス・エレン・ガードルード・エディにちなんだ「貴品女性」という独自の言葉とシルエットのシンボルを掲載している。「気品」ではなくあえて「貴」の字を使い、ノブブルで格調の高い女性を育成したいという思いをこめている。

「貴品女性」マーク



### 3. 大学の特色

本学は142年にわたるキリスト教女子教育の歴史と伝統を受け継ぎ、現代社会がかかえる課題解決に向けて貢献する人材の育成に取り組んでいる。社会的基礎力を涵養する目的から「ジェネリックスキル」を必修とするとともに、1、2年次にクラス担任制を導入し、3、4年次のゼミ指導と合わせて、きめ細やかな個別指導を行っている。

両学部ともフィールドワーク（実地調査）やインターンシップ（現場実習）によって得た体験知識を、3、4年次の少人数専門ゼミで専門的知識と結びつける実践的な指導を行っている。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学は142年の歴史を刻み、教育を継承してきた。

平安女学院の起源は、明治8（1875）年、米国聖公会から派遣されたアメリカ人教師のミス・エレン・ガードルード・エディが、大阪の川口居留地で女子生徒3人に英語を教えるため開いた『Miss Eddy's School（エディの学校）』にある。その後、明治13（1880）年に名称を照暗女学校（英語名：St. Agnes' School）と改め、明治27（1894）年には校地を京都の現在地に移し校名を「平安女学院」と改め、翌明治28（1895）年から学校を再開した。「平安女学院」の校名は、京都の町にふさわしく、日本を象徴するような名前前であり、かつヨハネによる福音書14章27節「われ平安を汝らに遺す、わが平安を汝らに与う。わが与うるは世の与うる如くならず。」にて聖書が訴えている平和（＝平安）という願いをあわせた名である。

戦前期の学院の歩みは、下記の年表のとおりである。

年	事 項
明治 8（1875）年	Miss Eddy's School を大阪川口居留地に開校
明治 13（1880）年	校名を照暗女学校に改称
明治 25（1892）年	京都府より私立照暗女学校の設立認可
明治 27（1894）年	現在の京都キャンパス（京都市上京区）に移転
明治 28（1895）年	校名を平安女学院に改称 予備科、普通科、裁縫科、高等科（文学部、師範部）を設置
大正 4（1915）年	平安高等女学校の設立認可を受け、高等科に秘書部を増設する 聖三一幼稚園を開設
大正 10（1921）年	高等女学校を5年制とし、高等科に保姆部を増設する 聖三一幼稚園を平安幼稚園に改称
昭和 4（1929）年	高等科を専攻部（英文科3年、家政科3年、保育科2年）とする
昭和 16（1941）年	財団法人平安女学院設立

## 平安女学院大学

戦後、教育改革にともなう 6・3・3 制度の下で中学校、高等学校を設置するとともに、昭和 25（1950）年に専攻部を昇格させ平安女学院短期大学（保育科、英文科）を開設した。翌昭和 26（1951）年には私立学校法にもとづく学校法人として認可を受けている。その後、短期大学にキリスト教科、家政科を増設し、時代の要請に応じてきたが、昭和 62（1987）年、京都キャンパスが手狭となったため、短期大学と幼稚園を現在の高槻キャンパス（大阪府高槻市）に移転した。

学院創立 125 周年を迎えた平成 12（2000）年 4 月、びわ湖守山キャンパス（滋賀県守山市）に平安女学院大学（現代文化学部）を開学、平成 14（2002）年には高槻キャンパスの短期大学生生活学科を改組転換して生活環境学部を増設した。さらに平成 17（2005）年 4 月にびわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合するとともに、現代文化学部の名称を人間社会学部に変更した。

その後、学部の再編に取り組み、平成 19（2007）年、京都キャンパスに国際観光学部（人間社会学部国際観光コミュニケーション学科の学部昇格）を開設するとともに、高槻キャンパスの 2 学科（人間社会学部福祉臨床学科と生活環境学部生活環境デザイン学科）を統合して生活福祉学部を開設した。平成 20（2008）年度には京都キャンパスの隣接地（旧京都地方裁判所所長官舎）を取得し、新たな教育施設（有栖館）とした。

さらに平成 21（2009）年 4 月には、生活福祉学部の保育士養成課程を発展充実させ、新たに子ども学部として再編した。なお、子ども学部に関しては平成 27（2015）年度より、子ども教育学部に名称変更している。

戦後の沿革は、以下のとおりである。

年	事 項
昭和 22（1947）年	平安女学院中学校を開校
昭和 23（1948）年	平安女学院高等学校を開校
昭和 25（1950）年	平安女学院短期大学（保育科、英文科）開学
昭和 26（1951）年	学校法人平安女学院設立認可
昭和 27（1952）年	短期大学キリスト教科増設認可
昭和 34（1959）年	短期大学家政科増設認可
昭和 41（1966）年	平安幼稚園を平安女学院幼稚園と改称
昭和 62（1987）年	短期大学と幼稚園を高槻キャンパスに移転
平成 6（1994）年	短期大学家政科を生活学科に名称変更
平成 10（1998）年	短期大学英文科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成 12（2000）年	平安女学院大学をびわ湖守山キャンパスに開学（現代文化学部現代福祉学科、同国際コミュニケーション学科の 2 学科を置く） 短期大学キリスト教科をキリスト教人間学科に名称変更

平安女学院大学

平成 14 (2002) 年	短期大学生生活学科を改組転換し、生活環境学部生活環境学科を開設。短期大学を短期大学部に名称変更
平成 16 (2004) 年	短期大学部キリスト教人間学科及び生活学科を廃止
平成 17 (2005) 年	びわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合 現代文化学部を人間社会学部に、現代福祉学科を福祉臨床学科にそれぞれ名称変更 生活環境学部生活環境学科を同生活環境デザイン学科に名称変更
平成 18 (2006) 年	人間社会学部国際コミュニケーション学科を同国際観光コミュニケーション学科に名称変更
平成 19 (2007) 年	人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を改編して国際観光学部国際観光学科に（京都キャンパス）、人間社会学部福祉臨床学科と生活環境学部生活環境デザイン学科を統合再編して生活福祉学部生活福祉学科を設置（高槻キャンパス） 平安女学院幼稚園を平安女学院大学附属幼稚園に名称変更
平成 20 (2008) 年	旧京都地方裁判所所長官舎を取得、有栖館と命名
平成 21 (2009) 年	生活福祉学部生活福祉学科を子ども学部子ども学科に改組転換（高槻キャンパス） 短期大学部英語コミュニケーション学科を外国語文化学科に名称変更
平成 22 (2010) 年	短期大学部外国語文化学科の学生募集を停止
平成 27 (2015) 年	子ども学部子ども学科を子ども教育学部子ども教育学科に名称変更

2. 本学の現況

- ・ 大学名 平安女学院大学
- ・ 所在地 京都キャンパス 京都市上京区下立売通烏丸西入五丁目町 172-2  
高槻キャンパス 大阪府高槻市南平台 5-81-1
- ・ 学部の構成 国際観光学部国際観光学科（京都キャンパス）  
子ども教育学部子ども教育学科（高槻キャンパス）
- ・ 学生数、教員数、職員数

学生数(2017年5月1日現在)

学部	学科	入学定員 (編入学 定員)	収容定員	在籍学生 総数	充足率	学年別在籍学生数			
						1年次	2年次	3年次	4年次
国際観光学部	国際観光学科	90 (10)	380	284	74.7%	82	53	70	79
学部合計		90 (10)	380	284	74.7%	82	53	70	79
子ども教育学部	子ども教育学科	90 (0)	270	162	60.0%	62	45	55	
子ども学部	子ども学科	90 (10)	100	55	55.0%				55
学部合計		90 (10)	370	217	58.6%	62	45	55	55
大学合計		180 (10)	750	501	66.8%	144	98	125	134

教員数

		男性	女性	計
国際観光学部 国際観光学科	教授	7	4	11
	准教授	2	4	6
	講師	0	1	1
	助教	0	1	1
	助手	0	0	0
	計	9	10	19
子ども教育学部 子ども教育学科	教授	7	1	8
	准教授	3	2	5
	講師	1	3	4
	助教	0	2	2
	助手	0	0	0
計	11	8	19	
合計		20	18	38

※国際観光学部教授に学長を含む

職員数

		男性	女性	計
専任職員		8	36	44
非常勤職員		4	14	18
合計		12	50	62

※非常勤職員に派遣職員を含む

※法人本部所属を含む

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

平安女学院大学（以下、「本学」という。）は建学の精神として「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」を掲げている。この建学の精神は、明治 8(1875)年、米国聖公会宣教師クインビー司祭が女学校の創設にあたって米国聖公会に送った書簡の中に綴られた「教育の方針と神への感謝の言葉」によるものである。

本学ではこの建学の精神に基づき、大学の使命・目的を平安女学院大学学則第 1 条に表 1-1-1 のとおり定めている。【資料 1-1-1】

表 1-1-1 大学の使命・目的

目的 （学則第 1 条）	本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得した女性を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。
-----------------	--

本学では、学院設立当時の理念である女子教育を継承しており、「躰・心得・愛」の三つの資質を備えた女性の育成に努めている。これは、社会人としての基礎教養とともに、専門的な知識と技術を身につけた、コミュニケーション能力の高い人材、すなわち新入社員教育（新人研修）のいない人材を育てることを目的としている。このような人材を育てて地域社会ならびに国際社会に貢献することが本学の使命である。

本学はこの使命・目的にもとづき、学部における人材養成に関する目的その他教育研究の目的を平安女学院大学学則第 1 条第 2 項に表 1-1-2 のとおり定めている。【資料 1-1-1】

表 1-1-2 学部の使命・目的

目的 (学則第1条)	国際観光学部	国際観光学に関する専門的知識を涵養するとともに、異文化を理解しホスピタリティー精神に富む人間性豊かな人材の育成を目的とする。
	子ども教育学部	子ども学に関する高度な専門的知識と実践力を涵養するとともに、子ども教育・保育の分野に幅広く携わる人間性豊かな人材の育成を目的とする。

以上のとおり、本学は教育目的を具体的かつ明確に示している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】平安女学院大学学則（第1条） 【資料 F-3】（p.1）

1-1-② 簡潔な文章化

大学の目的については表 1-1-1、学部の目的については表 1-1-2 のとおり簡潔な表現でその内容を示している。

また本学の使命・目的及び教育目的は大学のホームページに記載しており、建学の精神についてもわかりやすく解説している。建学の精神は、大学案内の1ページ目に大きく掲載して周知を図っている。 【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

※エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-2】平安女学院大学ホームページ（建学の精神・教育目的）

<http://www.heian.ac.jp/about/concept.html>

【資料 1-1-3】CAMPUS GUIDE BOOK 2018 【資料 F-2】（p.1）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、大学の使命、目的及び教育目的については学則上で明文化し、それに基づいて教育研究活動を行っている。

本学の使命・目的及び教育目的は大学のホームページなどで公表している。今後は、大学に対する社会の要請が時代とともに変化した際に、建学の精神を踏まえながら、時代にあわせた内容に改善していくことも必要である。そのために、自己点検・評価委員会などで継続的に見直しを行い、必要があれば改善する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学では、建学の精神に基づきキリスト教の精神にもとづく教育を行っており、「キリスト教学」を必修科目としている。

授業以外においても、キリスト教関係の諸行事を以下のように実施している。

年間行事

4月	入学感謝礼拝	入学式、宿泊オリエンテーション、新入生オリエンテーション期間に入学感謝礼拝を行っている。
6月	花の日礼拝	礼拝後、施設に花を持って慰問する。
11月	逝去者記念礼拝	11月1日の「諸聖徒日」に、逝去された学院関係者へ、祈りを捧げている。
12月	クリスマス・カンタータ	キリストの降誕を祝う音楽と歌による聖劇。学生、教職員、市民などによる手作りの劇
1月	新年感謝礼拝	新年賀詞交換会において、教職員が参加して実施。
	成人感謝礼拝	成人を迎えた学生対象の礼拝
	学院創立記念礼拝	1月21日の学院創立記念日に、教職員が出席実施。
3月	卒業礼拝	卒業式の前に、卒業生の旅立ちと今後の成長を願って礼拝を実施している。

年間行事の中で、キリスト教の精神に基づく最も重要な行事は12月に高槻キャンパスで実施するイエス・キリストの降誕を祝う礼拝形式の無言劇「クリスマス・カンタータ」である。【資料 1-2-1】

カンタータとは、器楽伴奏を伴う独唱・重唱・合唱からなる叙情的声楽曲である。本学では、このカンタータと舞台上で演じる聖劇を合わせて「クリスマス・カンタータ」と呼んでいる。特徴としては、作曲や作詞、衣装、道具までを本学の手作りで創り上げていることである。ハンドベルの演奏、文献に基づいた衣装製作など演出面でも工夫を凝らしている。キャストには、学生や教職員の他に、附属幼稚園の園児や保護者が参加しており、全学的な重要行事であるとともに、高槻キャンパス周辺地域の一大イベントとしても定着している。

この行事には国際観光学部の学生も参加をして、全学的な取組としており、「クリスマス・カンタータ」を通じて、「感謝する心」「平和を求める心」「正義を求める心」の育成をめざして、キリスト教精神を体得する貴重な場となっている。

＜平成 28 (2016)年度のクリスマス・カンタータ＞



チャペルでの礼拝は定期的を実施しており、京都キャンパス、高槻キャンパスともに原則月 1 回礼拝を実施している。

またチャプレン及び教職員が、高槻キャンパスのチャペルにおいて、建学の精神の浸透とキリスト教の人間観や人生観を学ぶ目的で、学内外の講師による講話「チャペルトーク」を行っている。平成 28 (2016) 年度の内容は以下のとおりである。

2016 年 6 月 7 日 (水)	新谷 龍太郎 (保育科助教) 「私のしくじり体験」
2016 年 6 月 28 日 (火)	平阪 美穂 (子ども教育学部助教) 「遠くて近い国スコットランド」
2016 年 11 月 2 日 (水)	長谷川 秀子 (子ども教育学部教授) 「言葉を楽しむ」
2016 年 12 月 7 日 (水)	端山 梨奈 (保育科助教) 「アドベント・コンサート」

このようなキリスト教の精神に基づく教育は、大学学則第 1 条に明記している。【資料 1-2-2】

また、本学は教育の特色として、少人数教育、体験型学習、実践的教育などを重視している。それぞれの学部における特色ある専門教育の内容は、学部の教育目的に反映させ、大学学則第 1 条第 2 項において明示している。【資料 1-2-3】

※エビデンス集 (資料編)

【資料 1-2-1】平成 28 (2016) 年度クリスマス・カンタータパンフレット・ちらし

【資料 1-2-2】平安女学院大学学則 (第 1 条) 【資料 F-3】 (p.1)

【資料 1-2-3】平安女学院大学学則 (第 1 条第 2 項) 【資料 F-3】 (p.1)

1-2-② 法令への適合

本学の目的 (表 1-1-1) は平安女学院大学学則第 1 条のとおり定め、この目的は学校教育法第 83 条第 1 項で定める「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるととも

に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に則したもので、同条第 2 項に定める「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」との規定にも則している。

また、学部ごとに定める目的（表 1-1-2）は大学設置基準第 2 条で定める「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。」に適合している。【資料 1-2-4】

本学の大学名は学校法人の名称を利用しているが、創立以来行っている女子教育を示すものである。また国際観光学部及び子ども教育学部の名称は、これまで平安女学院の教育で培ってきたキリスト教精神に基づく「いのちを大切にする」、「人々とともに生き、人々に仕える」教育、すなわち人間と人間の関係であるコミュニケーションやホスピタリティ（もてなしの心）等に合致している。以上により大学及び学部の名称については、大学設置基準第 40 条の 4 で定める「大学、学部及び学科（以下「大学等」という。）の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。」に適合している。

以上のとおり、本学は学校教育法、大学設置基準等を遵守して大学の使命・目的、教育目的及び大学名を適切に定めている。

※エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-4】平安女学院大学学則（第 1 条） 【資料 F-3】(p.1)

1-2-③ 変化への対応

大学の使命・目的（建学の精神－「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」－を体得して、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成すること）に即した人材養成のために、平成 20（2009）年度に、学生が修得すべき「三つの優れた資質」を示している。その三つとは、「躰」「心得」「愛」である。

表 1-2-1

「躰（しつけ）」	豊かな常識や礼儀・作法といった社会的基礎力（ジェネリックスキル）を身に着けていること。
「心得（こころえ）」	専門的知識や技術（アカデミックスキル）を修得して、身につけた技で人々の役に立つこと。
「愛（思いやり）」	寛容の心とホスピタリティ・マインドを持って人々とよい人間関係（コミュニケーション）を築けること。

本学が、これら 3 つの資質を備えた女性の育成を目指していることについては、大学案内、大学ホームページなどで、広く学内外に表明し、周知徹底をはかっている。【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】

また、学長の講話等において、日常的に学生及び教職員への浸透をはかっている。

その他、学院全体としてその使命・目的を果たすための決意として、理事長は平成 15 (2003) 年 4 月の就任時に「平安女学院のミッション宣言」を公表した。大学ホームページの学長挨拶ページにおいてミッション宣言は全文掲載している。【資料 1-2-7】

表 1-2-2

平安女学院のミッション宣言
平安女学院は、21 世紀に生きる夢のある学院として、輝くビジョンを旗印として掲げ、教職員は魅力ある人間となるため、常に研鑽に務め、危機感を持ち、勇気と創造力により改革を推進します。全学院が一致協力のもと、中高大一貫教育を進めるための、教育課程を根本から見直すと共に、夢のある学科コースの創造に努めます。労使協調のもと、健全な財政に基づき、教学の強化発展を図り、建学の精神であるキリスト教の教えに立ち、心身ともに自立し、日々変革する社会に適応しながら、感受性豊かで、知性と愛のある女性を育成します。

子ども教育学部においては、当初子ども学部として開設したが、学びの内容の変化に伴い、教育分野が充実してきていることを明確化するために平成 27 (2015) 年度より子ども教育学部に名称変更している。このように、社会情勢等の変化に対応し、使命・目的、教育目的及び学部名などについて見直しなどを行っている。

※エビデンス集 (資料編)

【資料 1-2-5】 CAMPUS GUIDE BOOK 2018 【資料 F-2】 (p.4)

【資料 1-2-6】 大学ホームページ (建学の精神・教育目的) 【資料 1-1-2】 と同じ

<http://www.heian.ac.jp/about/concept.html>

【資料 1-2-7】 大学ホームページ (学長挨拶)

<http://www.heian.ac.jp/about/greeting.html>

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命・目的の法令への適合などについては、法令の改正や社会の要請等の変化に留意しながら継続的に点検し、改善する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

学部の改組の時において、大学の使命・目的及び学部の教育目的は、学則第 1 条の変更を伴うので、学部教授会で審議後、理事会で決定している。

平成 21（2009）年度の子ども学部子ども学科を開設したが、学びの内容の変化に伴い平成 27(2015)年度より子ども教育学部子ども教育学科の名称を変更した。名称変更の手続きにあたって、教職員は教育目的の再確認を行っている。このように名称変更や学部改組などにおいては、理事・教職員が関与し、教職員の理解を図るようになっている。

【資料 1-3-1】

※エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-1】平安女学院大学学則（第 1 条）【資料 F-3】(p.1)

1-3-② 学内外への周知

1-2-③において記述したとおり、学院全体としての使命・目的を果たすため、理事長は平成 15(2003)年 4 月の就任時に「平安女学院のミッション宣言」を公表した。これを周知徹底するための取組として、朝礼時において、ミッション宣言の精神をまとめた「朝礼唱和」を全員で唱和している。このことにより、本学の建学の精神や大学の教育目的についての理解が深まっている。

表 1-3-1

朝礼唱和

知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる。私たちは、この建学の精神を胸に、ミッション宣言に基づく学院改革の実現のため、理事長のもとに固く結束し、日々新しい学院創造のために労苦をいとわず、献身的に職務に精励します。

学生に対しては、在学生全員に配布する学生手帳に本学の建学の精神、大学学則などを掲載し、周知している。【資料 1-3-2】

学外への周知については、本学ホームページ、大学案内等に掲載して周知を図っている。【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】

上記のとおり、本学はその使命・目的及び教育目的を学内外に広く周知している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 27（2015）年度に、中期経営計画策定委員会が中心となり、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 ヶ年にわたる中期経営計画を作成した。委員会メ

ンバーは理事長・学長を委員長に、中学校・高等学校からは副校長が、大学・短期大学部からは各学科長が、幼稚園からは副園長が委員となり、各学校の計画を集約した。

この中期経営計画の第1節においてミッション宣言（表 1-2-1）を記載し、学院の基本使命を再確認するとともに、第2節において学院の基本方針を再確認している。【資料 1-3-5】

3つの方針への大学の使命・目的の反映は、毎年度、自己点検・評価委員会において見直しを図る際に、大学の教育目的との対比資料を作成して、その反映について再検証を行っている。【資料 1-3-6】

※エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-2】 2017 年度 学生手帳【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-3】 大学ホームページ（建学の精神・教育目的）【資料 1-1-2】と同じ

<http://www.heian.ac.jp/about/concept.html>

【資料 1-3-4】 CAMPUS GUIDE BOOK 2018 【資料 F-2】(p.1)

【資料 1-3-5】 学校法人平安女学院 中期経営計画（2015 年度～2019 年度）

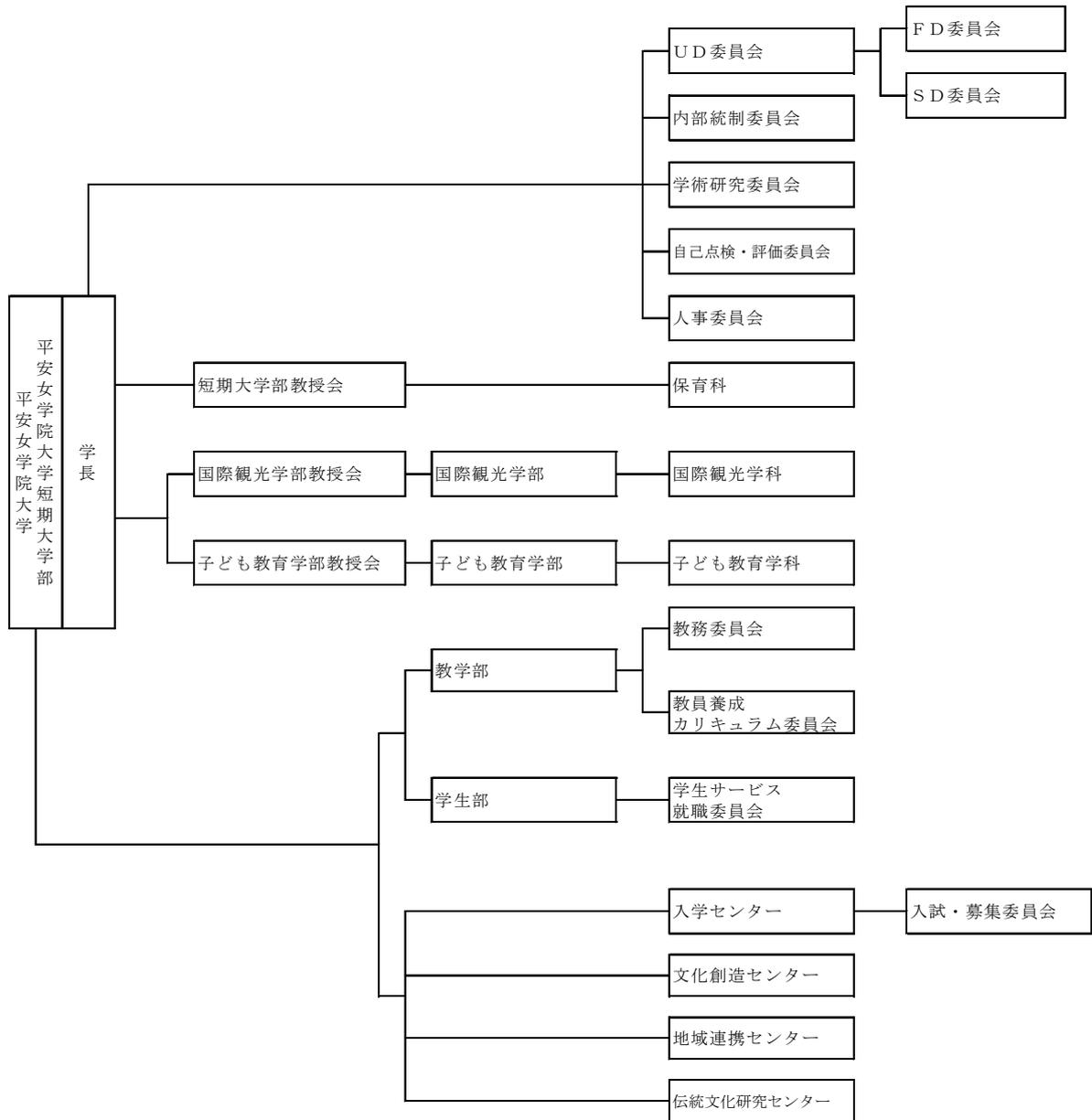
【資料 1-3-6】 2016 年度第 4 回自己点検・評価委員会資料（3つの方針の確認について）

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的である「地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成すること」の実現のために、国際観光学部と子ども教育学部を設置している。また大学及び学部の教育目的の実現のために、「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程」において各種委員会、教育研究組織等を規定するとともに、大学の施設を広く社会に開放し、地域社会の教育・文化の向上に資すること、また教育の改革及び改善を支援し、その充実・発展に資することを目的とする附属施設として文化創造センター、地域連携センター、伝統文化研究センターを設置している。【資料 1-3-7】

本学の教育研究組織は、図 1-3-1 に示すとおりである。

図 1-3-1 教育研究組織図



教育研究組織の構成については、社会情勢の変化や学びの内容の変化に合わせて改変しており、最近では平成 27 (2015) 年度に子ども学部子ども学科を子ども教育学部子ども教育学科に名称変更をしている。

以上のとおり、本学の使命、目的及び教育目的の達成のために必要な教育研究組織を設置している。

※エビデンス集 (資料編)

【資料 1-3-7】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的についての理解については、今後とも継続して学内外に発信し、さらなる周知を図る。また、使命・目的及び教育目的の有効性については、社会情勢の変化などに対応すべく、自己点検・評価委員会等で常に検証を重ねる。

[基準1の自己評価]

本学は建学の精神を踏まえ、教育目的を学則第1条に簡潔な文章で規定している。

本学の使命・目的及び教育目的については、社会情勢や状況に対応するとともに、法令などの変更にも対応し、必要に応じてその見直しを行っている。

また本学の使命・目的及び教育目的については、ホームページへ記載するなど多様な媒体を使って学内外への周知徹底を図っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、建学の精神、教育目的等に基づき、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を学部ごとに次のように定め、平成 30（2018）年度の入試ガイド、募集要項、大学ホームページに明示している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

表 2-1-1 学部の入学者受入れの方針

国際観光学部の入学者受入れの方針 （アドミッションポリシー）	1.ジェネリック・スキル、ホスピタリティ・マインドを身に付け、観光に関わる専門的知見を通して、社会に貢献したいという思いを強く有する方。 2.国際的な視野から現代社会を捉え、将来海外で活躍したいと考えている方。 3.観光の楽しみ方を学びつつ、人間の文化や社会についての知見を深め、豊かな人生を送りたいと考える方。
子ども教育学部の入学者受入れの方針 （アドミッションポリシー）	1.子どもに対する強い関心を持つ方。 2.旺盛な知的好奇心とバイタリティのある方。 3.子どもの多様な経験に対して深い共感を抱く方。 4.子どもに関わる問題の原因や結果を分析し、知識の習得に満足するのではなく、仮説を立てて考える方。 5.現代の子ども教育・保育が直面する課題と向き合い、家庭・地域の子育て支援にも強い関心を持つ方。

入学者受入れの方針に関しては、大学ホームページ、入試ガイド等に記載し広く学外に周知を図っている。また受験生に対しては、対面での情報提供を重視し、進学相談会、オープンキャンパス等の際に詳しく説明を行っている。

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】2018 年度 入試ガイド 【F-4】(p-4)

【資料 2-1-2】2017 年度 入試募集要項（表 2）

【資料 2-1-3】大学ホームページ（教育の 3 つの方針）

[http://www.heian.ac.jp/about/human\\_resource.html](http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html)

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、入学者受入れの方針に沿った学生を受け入れるために、多様な入学者選抜方法を実施している。

学内特別推薦入試、指定校推薦入試、キリスト教推薦入試、同窓生特別推薦入試、茶道特別推薦入試、公募推薦入試、一般入試、社会人入試、帰国生入試、専門学科・総合学科推薦入試、AO 入試、得意技入試、センター試験利用型入試、外国人留学生入試、を実施している。特に、AO 入試ではアドミッションポリシーを踏まえたテーマを受験生の課題として設定し、面談とともに選考している。指定校推薦入試では、対象となる高等学校の協力のもと、本学の教育方針に理解のある人物を求めている。また、平成 28 (2016)年度から一部 WEB による入試制度を設けている。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】

各試験の概要は次のとおりである。

表 2-1-2 平成 29 (2017) 年度入試の種別及び概要

入試種別	入試の概要
学内特別推薦入試 (A・B)	本学の教育方針を積極的に受け止め、本学を第一志望とし、学生生活のさまざまな場面で中心的存在となりうる人物の入学を目的とした入試。平安女学院高等学校長が推薦するもので、本学が指定した基準を満たした女子について、書類審査(調査書等)及び面接で選考する。
指定校推薦入試 (I期・II期)	本学の教育方針を積極的に受け止め、本学を第一志望とし、学生生活のさまざまな場面で中心的となりうる人物の入学を目的とした入試。本学が指定した高等学校の学校長の推薦を受けた女子について、書類審査(調査書等)及び面接で選考する。
キリスト教推薦入試 (I期・II期)	キリスト教教育に深い理解を示し、キリスト教系の高等学校の宗教主事・チャプレン(牧師・神父・司祭)の推薦を受けた女子、またはキリスト教会の牧師・神父の推薦を受けた女子について、面接で選考する。
同窓生特別推薦入試 (I期・II期・III期)	20歳以上の同窓生(本学院の幼稚園以外の卒業生)により推薦を受けた女子について面接で選考する。
茶道特別推薦入試 (I期・II期・III期)	茶道裏千家指導者の推薦を受けた女子を対象とし、面接により可否を判定する。
公募推薦入試 (A・B・C)	出身学校長の推薦を受けた女子について、基礎学力試験または小論文や作文と書類(調査書)で選考する。
一般入試 (A・B・C・D)	女子受験生を広く募り、学科試験または面接で選考する。
社会人入試 (I期・II期・III期)	高等学校を卒業後、社会において3年以上の経験(主婦としての経験も含む)を有する女子を対象とする入試。小論文、面接により選考する。

平安女学院大学

帰国生入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	外国に継続して2年以上滞在し、その国または日本において高等学校を卒業し、出願時点で帰国後2年以内の女子を対象とした入試。小論文、面接により選考する。
専門学科・総合学科推薦入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	高等学校もしくは中等教育学校の専門教育を主とする学科、総合学科を卒業見込みで、人物・学業成績ともに優秀で出身学校長の推薦を受けた女子について、小論文と面接で選考する。
AO入試 (Ⅰ期～Ⅵ期)	女子受験生と本学の教員が面談を通して、学ぶこと、教えることについて相互に確認し、自分にあった進路を的確に選んでもらうための対話で進める入試制度。各学部があらかじめ入学者受入れの方針に沿って示した提出課題により選考する。
得意技入試 (Ⅰ期～Ⅵ期)	スポーツ、芸術、音楽等の分野で優れた成績を修めたり、課外活動、社会貢献活動で実績を残した女子が対象。高校時代の活躍や社会での貢献をまとめたエントリーシート及び面談により選考する。
センター試験利用型入試 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期)	大学入試センター試験において、女子を対象として本学が指定する科目のうち、高得点の2科目または1科目の点数で選考する。
外国人留学生入試 (国内出願) (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	外国において学校教育における12年の課程を修了し、その国において大学入学資格を有する女子(もしくは本学において同等以上の資格を有すると認められる女子)であり、日本語で行われる授業を理解できる十分な日本語能力があり、「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を有し、出願時に日本国内に居住している女子を対象とした入試。書類審査と日本語作文及び面接により選考する。

また、本学の学生受入れの特色として、国際観光学部の3年次に提携先の大学から受け入れる交流留学生編入学試験の制度がある。【資料 2-1-7】

表 2-1-3

入試種別	入試の概要
交流留学生編入学試験	本学の提携先である、中国・台湾の6大学の女子学生を対象にした秋学期からの編入学制度である。 書類審査を経て現地での筆記試験及び面接により選考する。

ここ5年の交流留学生の編入学生数は以下のとおりである。

表 2-1-4

	平成 24(2012) 年 9 月	平成 25(2013) 年 9 月	平成 26(2014) 年 9 月	平成 27(2015) 年 9 月	平成 28(2016) 年 9 月
交流留学生 編入学者数	11	9	10	15	11

各試験の入試方法や募集人員については、文部科学省高等教育局から年度毎に通知される「大学入学者選抜実施要項について」に従って決定している。入試の実施は、入学センターが各学部と連携して実施している。なお、合否判定については、各学部教授会にて審議している。試験問題作成に関しては、入試問題作成委員会を開催し、責任者である副学長を中心に、担当教員を決定し、主担当教員を中心に問題作成している。

また、これらの入学者選抜方法については、大学案内、入試ガイド、募集要項、ホームページなどに掲載している他、進学相談会やオープンキャンパスなどで、個々の受験生にふさわしい入試種別について入学センター職員が相談し、その詳細を説明している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-4】2018 年度 入試ガイド 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-5】2017 年度 入試募集要項 【資料 2-1-2】と同じ

【資料 2-1-6】2017 年度 WEB 入試チラシ

【資料 2-1-7】平安女学院大学国際観光学部 2016 年度 交流留学生編入学試験要項

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 29（2017）年度の入学定員は国際観光学部、子ども教育学部ともに 90 人、編入学定員は両学部ともに 10 名であったが、子ども教育学部については平成 29（2017）年度より編入学定員を 0 名とし、今後の受入れを若干名とした。このことより、国際観光学部の収容手員は 380 名、子ども教育学部の収容定員は今年度 370 名、大学合計では 750 人である。

下の表に示すとおり、平成 29（2017）年度の大学全体入学者数は 144 人であり、入学定員を充足することはできなかったが、入学定員充足率は 80%と前年から大きく改善した。学部ごとでは、国際観光学部は 91.1%、子ども教育学部は 68.9%となっている。

表 2-1-3 入学者数及び入学定員充足率の状況（過去 5 年間）

学部		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		(2013 年度)	(2014 年度)	(2015 年度)	(2016 年度)	(2017 年度)
国際観光学部	入学者数	59	65	56	58	82
	入学定員充足率	65.6%	72.2%	62.2%	64.4%	91.1%
子ども教育学部	入学者数	81	53	57	47	62
	入学定員充足率	90.0%	58.9%	63.3%	52.2%	68.9%

平安女学院大学

大学合計	入学者数	140	118	113	105	144
	入学定員充足率	77.8%	65.6%	62.8%	58.3%	80.0%

※子ども教育学部の平成 25・26 年度は子ども学部

収容定員に対する在籍者の状況は下記表のとおりである。

表 2-1-4 在籍者数及び収容定員充足率の状況（過去 5 年間）

学部		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		(2013 年度)	(2014 年度)	(2015 年度)	(2016 年度)	(2017 年度)
国際観光学部	在籍者数	204	236	248	255	284
	収容定員充足率	53.7%	62.1%	65.2%	67.1%	74.7%
子ども教育学部	在籍者数	223	232	236	236	217
	収容定員充足率	58.7%	61.0%	62.1%	62.1%	58.6%
大学合計	在籍者数	427	468	484	491	501
	収容定員充足率	56.2%	61.6%	63.7%	64.6%	66.8%

両学部ともに収容定員の未充足が続いているが、定員確保のために、WEB 出願の導入や、指定校推薦の評定平均の見直しなどに取り組み、一定の成果がでている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）、

今年度は、入学定員充足率 90%、収容定員充足率 70%を満たすのが目標である。

昨年度、指定校の基準値を評定平均値 3.3 から 3.0 へ引き下げた。また年明け入試での WEB 出願の導入に伴い本学入学試験受験料及びセンター試験受験料について 1 万円の特別割引を実施した。また遠隔地出身入学生の増加を目的として、あらたに聖アグネス寮奨学金制度を設けた。この制度は、在学期間かつ入寮期間中に奨学金給付として 1 年間の寮費に相当する 216,000 円給付するものである。

今年度は、さらに、WEB 出願の完全導入、検定料引き下げなども実施し、受験生が進路を検討はじめる時期から高校訪問の回数を増やし、オープンキャンパスに参加してもらえるよう案内を強化している。特に教員の高校訪問及び出張講義は、受験生が進路選択に効果的であると捉えており、入学センター職員と教員が連携をとり訪問先を増やしている。両学部ともに、地元の京都、北摂、その他大阪を重点地域ととらえ、重点校を特定し、人員と時間を選択集中する。また、入学センターに新たに元高校進路指導部経験者が加わり、入学センターの体制を強化した。

京都、大阪等地元での進学相談会の開催を強化し、地方は重点地域を特定する。

高槻キャンパスでは、平成 29(2017)年度より敷地内にバス停を新設したことより、JR

高槻駅からキャンパスへの交通の利便性が飛躍的に改善された。新設バス停に大学の広報板を設置して、大学の広報に努めるとともに、キャンパスへの交通の利便性を生かし、高槻市民を対象に、キャンパスで市民講座の開設をはじめとして、教育講演会などの取組を強化し、北摂地域における子ども教育学部の認知度の向上を図り、収容定員充足率のアップに努める。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている

### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、大学及び学部教育の教育目的を達成するための教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を表 2-2-1 のとおり定めている。一般教養科目にあたる「全学共通科目」が名称どおり全学部で共通になっていなかったことなどの見直しを実施し、今年度から「教養科目」として教育課程を編成し直した。これらの変更を受けて教育課程の方針を学部ごとに見直しを行い、平成 29（2017）年 3 月の自己点検・評価委員会において変更の確認を行った。教育課程編成方針については、学位授与の方針、さらには入学者受入れの方針などともあわせて検討しており、一貫性は確保されている。

表 2-2-1

国際観光学部の教育課程の方針（カリキュラムポリシー）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「教養科目」においては、「キリスト教学」「ジェネリックスキル」を必修科目とする。基本的な知識・技能を身につけ、また、社会人として必要となる知識と技能を身につけるために「基礎科目」「教養展開科目」を配置する。</li> <li>2. 専門科目においては、「観光ホスピタリティ・京都学コース」「外国語特修コース」両コース共通して学ぶべき科目と卒業研究科目を必修科目とする。</li> <li>3. 各コースで求められる専門的な知識と技能を段階的に身につけるため、専門科目を「専門導入」「専門基礎」「専門展開」の各科目群に配置する。</li> <li>4. 京都の伝統文化を学ぶ演習科目、京都のおもてなしや歴史・文化を学ぶ科目を配置し、京都のホスピタリティと文化を理解する。</li> </ol>
----------------------------	---

	<p>5. 国際観光学を実践的に学ぶために「実習科目」を配置し、国際観光学の諸分野で必要とされる体験知を獲得する。</p>
<p>子ども教育学部の教育課程の方針（カリキュラムポリシー）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな教養を身につけるために「教養科目」を置き、「キリスト教学」を必修科目としてキリスト教の精神に基づく人間性を涵養するとともに、「伝統文化論（茶道）」を通して日本文化への理解を深められるようにする。</li> <li>2. 「学部基幹科目」、「専門発展科目」、「子ども教育科目」、「乳幼児保育科目」を体系的に設置し、子どもの教育・保育に関する専門知識、技能を修得できるようにするとともに、少人数での演習を通して応用力を身につける。</li> <li>3. 「実習科目」を置き、現場での学びを通して必要な技術を身につけ、教育・保育の専門家としての責任感、倫理観を育成できるようにする。</li> <li>4. 自ら課題を設定し、調査研究や討議を行う演習科目を段階的に設置し、創造的思考力を高めることによって課題解決力を育て、自らの研究テーマについて卒業研究を通して深めることで、生涯にわたって学び続ける力をつける。</li> <li>5. 行政と連携したインターンシップ科目を置くとともに、地域におけるボランティア等の体験的な学びを充実させ、組織的、計画的に活動することで社会性や他者との協働性を身につけた社会に貢献できる学生を育てられるようにする。</li> </ol>

各学部の教育課程の方針は履修要項に明記し、全学生に周知している。また本学ホームページにも掲載して、受験生なども確認できるようにしている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】 2017 年度履修要項 【資料 F-12-1】 (p.6)

【資料 2-2-2】 大学ホームページ（教育の 3 つの方針）【資料 2-1-3】 と同じ

[http://www.heian.ac.jp/about/human\\_resource.html](http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html)

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

各学部の教育課程の方針に基づき、授業科目を開設している。履修登録単位数の上限については、「平安女学院大学履修規程」第 5 条に各学期の履修登録単位数の上限は原則 22 単位までと規定し、履修要項にも【登録単位の制限】として記載している。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】

22 単位の中には、卒業研究、学外での実習、単位互換科目は含まれない。また次の場合は 22 単位の上限を超えて履修することができる。

- a) 2年次以降、通算GPAが3.3以上の成績優秀者は30単位まで登録できる。
- b) 子ども教育学科1～3年次生で複数の免許・資格を希望する場合。
- c) 4年次生で、卒業要件単位を満たす必要がある場合は、30単位までの登録を認める場合がある。

履修要項には単位についての説明を記載し、オリエンテーションにおいても説明している。

### [国際観光学部]

国際観光学部は1学部1学科の構成である。コース設定として「観光ホスピタリティ・京都学コース」「外国語特修コース」の二つのコースを設けている。両コース共通である教養科目での学びを土台とし、専門科目においては各コースで求められる専門的な知識と技能を段階的に身につけるための科目群を配置している。「観光ホスピタリティ・京都学コース」においては世界屈指の観光都市である京都をフィールドに、歴史と文化、観光学と「おもてなし」を専門的に学ぶ科目配置となっている。「外国語特修コース」においては国際ビジネスに通用するレベルの高い英語・中国語の運用能力を身に付けるために2年次から1年間の語学留学を軸にした履修モデルを推奨し、レベルと関心に応じて語学力向上に挑戦できる科目群を配置している。なお提携先の中国の大学からの編入生を積極的に受け入れており、平成28(2016)年秋学期に編入した留学生は11人である。また新たな取組として、平成28(2016)年に提携を結んだイタリアのカ・フォスカリ大学より8名の学生を短期留学プログラム受講生として5月から3ヵ月間受け入れる。

国際観光学部の教育課程の特色は「京都」と「世界」であり、グローバル化の進む国際社会において、ますます高く評価される京都の文化とおもてなしの心を学ぶことにあたる。京都の真ん中で、深く、そして幅広く「京都」を学び、「世界」と結ぶコミュニケーション力と品格を身につける内容となっている。

国際観光学部の具体的な教育課程の編成は、教育課程の方針にしたがって次のとおり編成されている。

授業科目を教養科目と専門科目に分け、両科目群において国際観光学部国際観光学科の理念・目的の実現に努めている。

表 2-2-2 国際観光学部の科目区分

教養科目	基礎科目	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の建学の精神を理解し深めるため、「キリスト教学」を必修としている。</li> <li>・日本語表現能力やプレゼンテーション能力等を高める「日本語表現法Ⅰ～Ⅳ」や国際社会に貢献する人材を育成するための基礎となる、現代社会に必須の知識・スキルとしての外国語能力を身につけるため、英語、中国語、ヨーロッパの言語科目を置く。</li> <li>・すべての学生にジェネリックスキルの習得を図</li> </ul>

		ることを目的とし、「ジェネリックスキルⅠ～Ⅷ」を1年次から4年次まで必修としている
	教養展開科目	資格取得や就職のためのさまざまなスキルを身に付ける科目や幅広い教養と知識を身につけるため、学生が総合的な学びができるように、それぞれの分野から科目配置している。
専門科目	専門導入科目	1年次に、学部での学び、観光学を学ぶための基礎を身につける科目群であり、特に「コミュニケーション論」「観光概論」「国際観光論」「ホスピタリティ社会論」の4科目を国際観光学入門科目と位置付けて必修科目としている。
	専門基礎科目 専門展開科目	「専門基礎科目」は主に2年次以降の配当、「専門展開科目」は主に3年次以降の配当とし、各分野に固有の展開的な科目を「観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎」「観光文化学の諸相」「観光学の方法を学ぶ」「中国語の基礎を固める」「英語の基礎を固める」といった科目群に分けて配置している。
	京都ホスピタリティ科目	京都の伝統文化として茶道や華道などの科目を、京都文化の研究として「京都の伝統産業」や「京都観光研究」などの科目を配している。
	実習科目	京都だから可能な「京都観光案内実習」や観光の実践を学ぶ「観光フィールドワーク」、ビジネスの現場を体験する「ビジネスインターンシップ」などの科目を配している。
	卒業研究	1年次の観光学基礎演習に始まり、4年次の卒業研究まで必修としている。

教授方法の開発工夫については、毎月学科教員による学部FDを開催し、毎回1名の教員が専門分野に関する研究を発表し、お互いの教授方法の向上に役立てている。【資料2-2-5】

### 【子ども教育学部】

子ども教育学部は1学部1学科で、「子ども教育コース」と「乳幼児保育コース」を設け、学生が取得を目指す免許・資格に基づいて学ぶ内容を選択できるように教育課程を編成している。2コースを置くが、所属外コースの専門科目の履修を可能としており、学びを広げることができる。

「子ども教育コース」では、小学校及び幼稚園教諭に必要な教職専門科目を配置し「教育力」を養成している。

「乳幼児保育コース」では、保育士及び幼稚園教諭を目指し、保育現場や子育て支援活動と連携して乳幼児と保護者の両者とのコミュニケーション力・実践力を身につける。

子ども教育学部の教育課程の特色として、教育・保育の現場に直ちに対応できる実践力を身に付けるため、初年度に「体験実習Ⅰ」において小学校、幼稚園、保育園のいずれかの現場で体験学習を行って、4年間の学びの導入及び将来の自分の姿を実感する機会を与えている。その後「体験実習Ⅱ」では、「体験実習Ⅰ」とは異なる現場で体験を行い、経験を積むことができるようにしている。さらに、高槻市の放課後学習指導室、各種ボランティアへの参加など、卒業後の進路に応じた実践力を養う機会を数多く用意している。4年次には「教育ボランティアワーク」を開講しており、ほぼ全ての学生がこの科目を履修しており、様々なボランティアを経験できる内容となっている。

子ども教育学部の具体的な教育課程の編成は、教育課程の方針にしたがって次のとおり編成されている。

授業科目を教養科目と専門科目に分け、両科目群において子ども教育学部子ども教育学科の理念・目的の実現を目指した科目配置にしている。

表 2-2-3

教養科目	基礎科目	本学の建学の精神を理解し深めるため、「キリスト教教育」を必修としている。その他「日本語表現法」、「英語Ⅰ・Ⅱ」、「情報技術Ⅰ」を必修として、日本語を使って思考し、コミュニケーションを行う能力を身につけ、英語力と異文化間コミュニケーション力を育成し、情報処理能力を身につける。また、「ジェネリックスキルⅠ・Ⅱ」を必修とすることにより、大学教育の導入と社会人基礎力を養う。「音楽理論」や「体育理論」、「体育実技」、「日本国憲法」の基礎的な科目をおく。英語と情報技術は学生の卒業後の進路と必要に応じて学びを深められるように選択科目として科目を充実させている。
	教養展開科目	自然と環境、人間の探究、国際理解、現代社会、伝統文化論などの各分野に視点を置いた科目を置き、豊かな教養を身につけるとともに、日本文化への理解を深められるようにする。
専門科目	学部基幹科目	学部の理念・目的に基づく共通専門教育科目を配置する。1年次には、「教育原理」「発達心理学」を必修とし、2年次には「子ども学研究入門」で資料及びデータ収集の技法を学ぶ場とする。さらに3、4年次には、「子ども学専門演習Ⅰ～Ⅳ」を必修として、自己の関心のあるテーマで研究を深

		め、「卒業研究」につなげていく。
	実習科目	小学校・幼稚園教員免許、保育士資格の取得に必要な実習科目と実習指導科目で構成する。
	専門発展科目	学生個人の興味に応じて教育と保育に関連した分野の知識と理解を深める科目を配置する。
	子ども教育科目	小学校・幼稚園教員養成のための実践的科目や実習関連科目の内容の充実を図るとともに、「子ども教育コース」の趣旨を生かして教科教育関連の科目を配置する。
	乳幼児保育科目	人間としての基礎を形成する重要な時期を理解し、適切な保育を行うための理論・技術を身につけ、それを実践に応用できる能力を育成するための保育関連科目を配置する。
	卒業研究	卒業研究は、4年間の学修の総括である。学生自らがテーマを設定し、データを収集してそれを整理・分析し、独自の視点から問題を論じて卒業論文にまとめる。

教授方法の工夫・開発については、所属する教員の間で学生指導や授業方法の改善・工夫の方策を共有している。また複数名が担当する科目、特に実習科目群（保育実習指導、幼稚園教育実習指導、小学校教育実習指導）においては、担当教員間で協議しながら授業運営を進めている。

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-3】平安女学院大学履修規程

【資料 2-2-4】2017 年度履修要項 【資料 F-12-1】(p.17～18)

【資料 2-2-5】国際観光学部 学部 FD 資料

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

「全学共通科目」の在り方について検討した結果、今年度より、「全学共通科目」を「教養科目」と改めた。このように各学部の教育課程の編成については毎年度見直しており、引き続き、より良い教育課程の編成・実施ができるように検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

## (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修及び授業の支援については、まず学生が授業に毎回出席することを最重要視し、さらに受講マナーを徹底させて全ての学生が快適に授業を受けられることの出来る環境づくりに努めている。

学生への学修支援については、各学期ごとに、学部による履修ガイダンスを実施し、ガイダンス後は、クラス担任を中心に個別に履修指導を行っている。また、教務チーム職員も履修状況の確認など履修指導の手助けをしている。

本学では大学創設以来、1年次からのクラス担任制を導入し、学生生活全般にわたって教学部関係と学生部関係の日常的な指導にあたっている。教学関係では、例えば、受講態度の指導、履修に関する指導・助言、諸手続き等の期限厳守の指導を行っている。

両学部とも1年次と2年次はクラス担任が、3年次と4年次は専門演習（ゼミ）担任がその任にあたり、学期の初めと終わりには必ず個人面談を実施し、学生との対話や相談を通じて、修学問題、経済問題、友人との人間関係、家庭問題や心身の健康に関する問題、就職問題についての悩みや不安の解消などに努めている。【資料 2-3-1】

その他、学生が個別の質問や相談がある時のために、教員が執務室に待機し、随時相談に応じるオフィスアワーの時間を週1回以上設定するようにしている。オフィスアワー制度の内容については年度当初の学生に配布する学生手帳に記載し、どの教員がどの時間にオフィスアワーを設定しているかについては、1号館の廊下に掲示している教員勤務時間割振表に掲示している。

また、学生の意見をくみ上げる仕組みとしては「授業評価アンケート」がある。

質問項目に「教員は、授業内容に関する質問や相談に十分応じていましたか？」など学修支援に係る項目を設けている。結果は各教員にフィードバックし、その内容はまた学内ホームページにおいて学生が確認できるようにしている。その他には各キャンパスにポストを設けて意見のある学生が随時投稿できるようにして授業支援の体制改善に反映させている。

#### 【資料 2-3-2】

なお、本学では TA (Teaching Assistant) などの制度は設けていない。

本学における主な休学・退学の理由としては「経済的な理由」「進路変更」が挙げられる。

休・退学を希望する学生に対しては、まずは担任教員が学生と面談する。学生によっては面談において思いとどまり、経済的な理由の場合には奨学金などについて相談し、解決する場合もある。しかし学生の休退学への意思が固く、担任教員がやむをえないとの判断にいたった場合には、教授会で審議の上、担任教員の指導経過報告書を添えて休学届を教務チームに提出することになっている。

退学者の状況は下記表の記載のとおりである。退学者数は横ばいであるが、平成 26 年 9 月 25 日付け文部科学省報道発表データによると、中退率の平均は 2.3%。本学のここ 3 ヶ年の退学率が 2.1% から 2.4% であり、ほぼ全国平均の値に近く、突出した数字であるとは考えていない。しかし規模の小さな大学で、収容定員を満たしていない状況で

は退学者を減らすことは重要な課題であると考えている。【資料 2-3-3】

学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）

学部	平成26年度					平成27年度					平成28年度				
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
国際観光学部	0	4	1	3	8	1	4	2	0	7	5	0	1	0	6
子ども教育学部	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	2	1	—	—	3
子ども学部	1	1	0	0	2	—	1	1	0	2	—	—	2	1	3
合 計	1	5	1	3	10	2	5	3	0	10	7	1	3	1	12

・子ども学部子ども学科から子ども教育学部子ども教育学科へ名称変更(平成27年度より)

休・退学者への対策として、長期の欠席を未然に防止するために、欠席者調査を学期開始後5週目に実施している。その時点で欠席を繰り返している学生に対しては担任から連絡をとり、出席を促している。【資料 2-3-4】

その他クラス担任と事務部門による学生生活の相談・支援を充実させるとともに、「学生生活に関するアンケート調査」の結果などを踏まえ、教育環境の改善・向上を図り満足度を上げるよう努めている。【資料 2-3-5】

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】平成 29（2017）年度 担任一覧

【資料 2-3-2】平成 29（2017）年度 授業時間・オフィスアワー一覧

【資料 2-3-3】退学者状況表

【資料 2-3-4】2016 年度春学期欠席者調査案内文

【資料 2-3-5】平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果

### （3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

現在、オフィスアワー制度について、設定はしているが、学生への周知・理解をあげるべく取り組んでいく。非常勤講師にも本学のオフィスアワーの趣旨を説明し、授業時間後の質問などに答える時間を設定してもらうことを要請しておりその徹底を図る。

教育研究に関する意思決定において、学生の隠れた意見・要望を捉えて、勉学上、学生生活上の問題解決に取り組み、休学者や退学者を出さない環境づくりについては、学長からも学生満足度の向上が方策の一つであると指示を受けている。京都キャンパスの食堂のリニューアル、高槻キャンパスのアクセス向上のためのバス停留所設置などはこれらの対策であり今後の効果を注視したい。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位の認定は学則第 18 条の規定のとおり、授業科目を履修し、その試験に合格した者に認定される。また他大学などにおける授業科目の履修による単位認定、大学以外の教育施設などにおける学修の単位認定、入学前の既習得単位の認定についてはそれぞれ学則第 19 条から 21 条において規定している。

本学では、GPA(Grade Point Average)制度を平成 21(2009)年度から導入している。GPA を使用して、学生個々人の各セメスター時点での成績状況を確認し、学生への学修指導や教育改善の基礎資料としている。成績の評価基準及び GPA の算出方法については、『履修要項』に明示している。【資料 2-4-1】

本学の卒業要件は、4 年以上在学の上、学位授与の方針にもとづき学部ごとに設定する科目を履修し、それぞれの科目区分において必要な単位数を取得した上、128 単位以上を修得することとなっている。

本学の大学及び両学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は表 2-4-1 のとおりであり、大学ホームページなどに掲示している。【資料 2-4-2】

表 2-4-1 学位授与の方針

<p>平安女学院大学の学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p>	<p>平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部ではキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神である「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」を体得した人間を育成し、地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。</p> <p>卒業までに以下の能力を身につけ、所定の単位を修めた学生は卒業が認定される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.社会人としての基礎知識である、平安女学院独自の「ジェネリックスキル」を学習し、さらに文部科学省「学士力」、経済産業省「社会人基礎力」を養成する。</li> <li>2.建学の精神を体得した人間の姿として躰（マナー）・心得（スキル）・愛（ホスピタリティ・マインド）という 3 つの資質を備える。</li> </ol>
-----------------------------------	---

<p>国際観光学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.本学の建学の精神及びキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。</li> <li>2.課題発見能力、探究能力、実行力を核とするジェネリックスキルを身につける。</li> <li>3.ホスピタリティ精神をもって他者と接する能力を身に着ける。</li> <li>4.観光の学びを通して、日本・世界の社会や文化の多様性を理解している。</li> <li>5.地域社会の課題を理解し、さまざまな地域活動に取り組み、地域に貢献できる能力を有している。</li> <li>6.国際的な環境の中で、能動的なコミュニケーションをすることができる。</li> </ol>
<p>子ども教育学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.本学の建学の精神及びキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。</li> <li>2.子どもの教育や保育に関する幅広い知識および技能を身につけ、それを応用し、実践につなげることができる。</li> <li>3.子どもに関わる専門家としての責任感、倫理観を持って、社会に貢献することができる。</li> <li>4.子どもを取り巻く様々な課題を多角的にとらえ、必要な情報を収集、分析、整理し、問題解決に向けて創造的に思考することができる。</li> <li>5.社会性を身につけ、他者に共感し協働してものごとに取り組むことができる。</li> </ol>

学部ごとの卒業要件単位数は、下記表 2-4-2 のとおりであり、学則別表 1 にて定めている。進級要件については、現在教務委員会で検討中である。

表 2-4-2 卒業要件単位数

国際観光学部国際観光学科 卒業要件単位数					
科目区分		単位数	科目区分	単位数	
教養科目	基礎科目	14 以上	専門導入科目	10 以上	
			専門基礎科目	22 以上	
	専門展開科目		18 以上		
	京都ホスピタリティ科目		10 以上		
	実習科目		4 以上		
	卒業研究科目		13 以上		
教養展開科目	12 以上	専門科目合計		77 以上	
教養科目合計		26 以上	卒業要件総数		128 以上

子ども教育学部子ども教育学科 卒業要件単位数					
科目区分		単位数	科目区分		単位数
教養科目	基礎科目	10 以上	専門科目	学部基幹科目	18 以上
				実習科目	
	教養展開科目	6 以上		専門発展科目	4 以上
				子ども教育科目	38 以上
				乳幼児保育科目	
				卒業研究	6
教養科目合計		16 以上	専門科目合計	66 以上	
			卒業要件総数	128 以上	

学位の授与については、「平安女学院大学学則」第 24 条に規定のある「平安女学院大学学位規程」に基づき教務委員会、教授会の議を経て学長がこれを行う。授与される学位は下記のとおりである。【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】

表 2-4-3 学位

国際観光学部 国際観光学科	学士（国際観光学）
子ども教育学部 子ども教育学科	学士（子ども教育学）

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】2017 年度 履修要項 【資料 F-12-1】(p.30)

【資料 2-4-2】大学ホームページ（教育の 3 つの方針） 【資料 2-1-3】と同じ

[http://www.heian.ac.jp/about/human\\_resource.html](http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html)

【資料 2-4-3】平安女学院大学学則 第 24 条 【資料 F-3】(p.5)

【資料 2-4-4】平安女学院大学学位規程

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

GPA の有効な活用、キャップ制の実質化、進級要件の設定などについて各学部で検討を行い、教育の質の保証と向上に取り組んでいく。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、全学的な進路支援体制により、学生の就職活動を支援している。その中核的な組織として、学生サービス・就職委員会（学生部長、学生部長職務代理、就職部長、学生部副部長、学生部主幹、各学科の教員、学生サービスチームチームリーダーなどで構成）を設置し、月1回委員会を開催し、就職支援に関する情報共有に努めている。また、学生サービス・就職委員会では、就職指導や就職先の開拓・確保、学生の進路指導に関する事項等を協議し、就職支援の中核を担っている。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】

【国際観光学部】

国際観光学部では、1年次から卒業後の進路を想定した授業を取り入れている。具体的には、1年次では「ホスピタリティマナー演習」、「秘書トレーニング」、「情報技術入門」など、2年次では、「ビジネスインターンシップ I・II」、「リーダーシップトレーニング」、「ビジネス実務トレーニング」など、3年次からは「ディスカッションの基礎」「数的処理演習」などが受講できる。また本学の特徴的な授業として社会人基礎力を養う「ジェネリックスキル」がある。これは新入社員に求められている様々な能力を養うものとして、1年次から4年次まで継続して受講する必須授業となっている。【資料 2-5-3】

受講を通じて、学生一人ひとりが自己分析や職業への理解を深め、キャリアデザインを形成できるよう努めている。「ビジネスインターンシップ」については、科目担当教員を中心に、実習先の確保から単位認定までを実施している。キャリアサポートセンターでは事務を担当し、学生が円滑に実習を行えるよう支援体制を構築している。

また、4年次担任教員・学部長・キャリアサポートセンターの連携を図るため、月1回就職ミーティングを開催している。そこでは、一人ひとりの学生について現状の確認及び今後の方針等についての話し合いを行っている。

更に保健室や学生相談室と連携をし、支援の強化を図っている。2016年度からは、コミュニケーションスキルアップ講座を実施し、就職活動に必要な自己分析やワークショップをカウンセラーと学んだ。保健室、カウンセラーと情報を共有しながらコミュニケーションが苦手な学生等への対応も力を入れている。

【子ども教育学部】

子ども教育学部では、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の養成を主な目的としており、それぞれに小学校教育実習、幼稚園教育実習、保育実習を課している。1年次には必修科目として「体験実習 I」を、2年次にも選択科目として「体験実習 II」を開講している。これらの科目は、保育現場や教育現場の実際を体験する科目であり、自分が将来就きたい職業の現場の活動を知るための科目である。【資料 2-5-4】

学生はこれらの科目での体験を通じて自己の目標を見直し、何のために学習を行っているかを自ら考え、4年間の学習の方向付けと卒業後の進路を見通すこととしている。各実習は、単に免許・資格取得のためだけではなく、教諭・保育士が現場でどのような働きをしているかをしっかりと確認することによって、学生の職業観や就労意識を高揚

させるためにも重要と位置づけている。そのため、キャリアサポートセンターでは、実習先施設の情報提供などを通して、学生が各実習から就職活動へと連続的にまた効果的に推移できるように支援している。

また、公立学校教員・公立保育所保育士をめざす学生を対象に「アグネス教師塾」を開催している。講義内容は一般教養科目（数学・理科）、教職教養科目、人物対策、リトミック・創作ダンスとなっている。講師には本学教員のみでなく、高槻市や大阪府の小中学校、教育委員会で指導的立場にあった方々を招聘して、無料で実施している。平成 28（2016）年度は 2 年生 4 人、3 年生 11 人、4 年生 11 人が受講した。 【資料 2-5-5】

#### 【キャリアサポートセンター】

就職支援に関する組織としては、キャリアサポートセンターを設置している。キャリアサポートセンターには各キャンパス職員 2 人を配置しており、国家資格キャリアコンサルタントの保有者を配している。キャリアサポートセンターには、企業をはじめ、幼稚園、保育所、福祉施設等の資料を業種別・事業所別にファイルで整理し、学生が自由に閲覧できる環境にしている。また、就職活動専用パソコン、就職関連図書、各種就職情報サイトの資料などを用意して、事業所の情報や WEB 情報を検索できるよう整備している。

キャリアサポートセンターでは、就職ガイダンス・就職講座の実施、筆記試験対策講座の実施、個別のキャリア相談や模擬面接、就職活動の指導、求人情報の提供及び求人開拓、各種資格検定取得支援、キャリア開発科目授業のサポート等を行っている。なかでも、就職ガイダンスや就職講座等のプログラムは、「四大企業就職志望者向け」「四大保育職就職志望者向け」の 2 つを展開しており、所属学科や希望する就職先の特性に応じた内容を提供している。このため、キャリアサポートセンターでは年間約 70 回のプログラムを実施している。なお、全てのガイダンス・講座をビデオ撮影し、欠席者には後日ビデオでの受講を可能としている。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】

プログラムの提供にあたって重視しているのは、次の 2 点である。

- (1) 学生参加型のグループワークやディスカッション方式を多く採り入れ、学生が実際に考え、行動するように工夫している。
- (2) 卒業生や在学生の内定者、企業の人事担当者、営業の最前線で活躍している人物などをゲストスピーカーとして招聘し、学生に「生の声」を伝えるとともに、社会の先輩方と交流できる機会を設けている。

学生相談ではカウンセリングを重視している。職員はカウンターに常駐しており、学生一人ひとりの顔と氏名、個別事情と活動状況を把握し、丁寧にカウンセリングを進めている。

本学学生専用の求人検索システムとして、「求人検索ナビ」を導入しており、その他、本学の独自ツールとして、『就職活動ガイドブック』を発行している。【資料 2-5-8】

編集にあたっては、本学学生の就職活動の実態や傾向に留意するとともに、学生が意欲を持って就職活動に臨める基本ツールとなるよう配慮している。

#### ※エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程【資料 1-3-8】と

同じ

【資料 2-5-2】 学生サービス・就職委員会規程

【資料 2-5-3】 平成 29（2017）年度 国際観光学部時間割

【資料 2-5-4】 平成 29（2017）年度 子ども教育学部時間割

【資料 2-5-5】 2016 年度アグネス教師塾資料

【資料 2-5-6】 平成 29（2017）年度企業就職希望者対象就職講座一覧

【資料 2-5-7】 大学ホームページ（キャリアサポートプログラム）

<http://www.heian.ac.jp/course/support.html>

【資料 2-5-8】 就職活動ガイドブック

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリアサポートセンターによる就職ガイダンス、就職講座の出席率をアップするよう努め、学生全体の就業意欲及び就職率を高める。そのために、講座内容や動員方法の改善に積極的に取り組む。就職講座の出席率アップについては、現在欠席した学生に対してはキャリアサポートセンターからだけでなく、ゼミ担任からも出席を促しているが、その連携を更に密にする。また、学生一人ひとりを丁寧にフォローアップするためにスタッフの増員を図り、現体制を継続するとともに、利用促進を図り、学生のモチベーションを高める。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学の教育目的として定める人材育成ができているかを確認するためにいくつかの指標を参考にしている。

#### 1) 就職率

平成 28（2016）年度も前年度に引き続き、本学の就職希望者は 100%就職している。これは本学の教育目的である地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することが達成できていることの証であると捉えている。【資料 2-6-1】

#### 2) 資格取得・就職状況

国際観光学部が取得を目指す資格としては、旅行業務取扱管理者やマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）、秘書検定などが想定される。また TOIEC については留学経験者には 600 点を目標に置いている。昨年度の状況としては、旅行業務取扱管理者には 1 名が合格。MOS については受験者全員が合格している。

子ども教育学部においては小学校一種免許状、幼稚園一種免許状、保育士の3免許・資格が取得可能である。平成28(2016)年度卒業生は卒業生数75名に対して、小学校一種免許状取得者が49名、幼稚園一種免許状取得者が70名、保育士資格取得者が66名となっている。【資料2-6-2】

また平成28(2016)年度卒業生の就職先は、小学校教員に8名、幼稚園に11名、保育園に23名、認定こども園10名、乳児院1名、学童保育1名、企業が12名となっており、例年より企業就職者が多くなっているが、おおむね教育機関・保育施設などに就職している。【資料2-6-3】

これら免許・資格取得率及び就職先の状況は教員及び保育者養成機関としての目的を達成していることを示している。

### 3) 授業評価アンケート

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価のため、各学期末に授業方法や授業運営についての「授業評価アンケート」を実施しており、平成28(2016)年度も春学期、秋学期ともに実施している。実施する科目は、講義・演習科目を中心に、少人数のゼミ科目などでも実施している。

アンケートは「自習(予習・復習)をしたか」「授業の準備をしていたか」という学生の自学自習についての質問と、「説明がわかりやすい」「学生の質問・相談に十分に応じる」というような授業内容及び教員についての質問を合わせて10項目で実施した。評価結果は教員にフィードバックし、教員からのコメントを学内HPに載せて学生に伝わるようにしている。また評価の著しく低い教員については学部長、教学部長が面談し、

改善指導を行っている。これらの工夫により教育内容・方法及び学修指導の改善に役立っている。【資料2-6-4】

### 4) 学生生活に関するアンケート

平成25(2013)年度より毎年度「学生生活に関するアンケート調査」を実施している。学外での自学自習に費やす時間などを調査し、集計結果は「授業評価アンケート」とともに学内HPにて教職員及び学生に公表している。大学に対する満足度なども調査項目に入れており、回答内容は本学の教育目的に対する達成状況の大切な指標として自己点検・評価委員会で精査している。【資料2-6-5】

## ※エビデンス集(資料編)

【資料2-6-1】大学ホームページ(就職状況)

<http://www.heian.ac.jp/course/results.html>

【資料2-6-2】平成28(2016)年度 資格取得者数一覧

【資料2-6-3】大学ホームページ(教員資格取得状況)

<http://www.heian.ac.jp/about/menkyo.html>

【資料2-6-4】平成28(2016)年度 授業評価アンケート結果

【資料2-6-5】平成28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果【資料2-3-5】と同じ

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

「授業評価アンケート」の結果は、教育内容改善のために各担当教員にフィードバックしている。その結果を受けて、教員からアンケート結果に対する意見や反論、改善点についての意見を、担当部署である学院統括室学長企画チームが集約している。これらの意見は自己点検・評価委員会に提出される。学生からの授業評価が著しく低い科目担当の教員に対しては、自己点検・評価委員会から各学部長を通じてヒアリングを行い、必要に応じて指導を行っている。

各教員からのフィードバックコメントに関しては学内ホームページにて公開し、学生も確認できるようにしている。これらにより点検・評価の結果が教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックできているものと捉えている。【資料 2-6-6】

### ※エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-6】平成 27（2015）年度 授業評価アンケートフィードバック関係資料

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の把握のため、今後も授業評価アンケートについては引き続き実施していく。新しい機器の導入により集計作業の効率化が図られたことを受け、今後は、原則全科目を対象に集計を行うこととする。

授業評価アンケートの結果はおおむね良好であるが、自学自習の設問に対する回答がおしなべて低い結果となっているので、今後は課題を課すなど自学自習を促す指導を工夫する必要がある。

授業評価アンケートのフィードバックに関しては、教員からの回答率が低かったため、全教員から回答を得られるように促す。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7 の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活支援の中心的な組織として、学生サービス・就職委員会を設置している。構成員は、学生部長、学生部長職務代理、就職部長、学生部副部長、学生部主幹、各学科の教員、学生サービスチームチームリーダーである。奨学金や学寮など学生の厚生補導に関する事項を協議するとともに、学生会の動向や日常的な学生生活の状況等について定期的（月 1 回）に情報交換を行っている。障害のある学生の受け入れについても、学生サービス・就職委員会を中心に援助体制を構築している。【資料 2-7-1】

教員組織としては、クラス担任制度（1、2年次、3・4年次はゼミ担当者）を取り入れ、担任教員が学生生活全般の相談に応じている。例えば、履修に関することや、服装・容儀に関する指導、学内における喫煙の禁止指導、通学に関する指導、教室内の美化に関する指導、学生会活動・行事への参加指導、学外行事への参加、アルバイトに関する指導を行なっている。【資料 2-7-2】

また、担任が担当するジェネリックスキルの時間を活用して、学生の様子をこまめに確認できるようにしている。また連絡事項等の伝達が確実に行われるように工夫している。その他、教員が執務室に待機し、随時相談に応じるオフィスアワーの時間を設けている。3年次生以上については、ゼミ担当教員が同様の役割を果たしている。【資料 2-7-3】

事務組織においては、学生サービスチーム（京都キャンパス・高槻キャンパス）の事務職員が、奨学金や学寮、学生会活動、クラブ活動など、学生生活全般にわたって支援している。

国際観光学部には、平成 29（2017）年 5 月現在 27 人の留学生在籍している。うち 26 人は中国からの留学生である。中国語を母語とする教員が担当者となり、留学生の生活指導（日本の習慣への適応を含む）と、日本語能力の向上を行っている。事務職員は諸申請をはじめとした種々の事務手続きにたずさわって、留学生に対する全面的な支援をしている。内容としては、入国の手続きから、来日後の各種手続き及び生活や、教学に関するオリエンテーションである。来日初日には大学において歓迎会を行い、教職員、学生との交流を深めている。【資料 2-7-4】【資料 2-7-5】

本学から海外への留学支援では、国際観光学部の学科教員と教務チーム担当者が、出国までの書類作成のフォローアップや留学中のトラブルに対するアドバイスを、メールなどを通して行っている。留学プログラムにおける経済的支援としては、英語圏で 120 万円、中国語圏で 60 万円の貸与を行い、本学に 4 年間在学して卒業した場合には返還免除となっており、実質上給付型の奨学援助となっている。【資料 2-7-6】

平成 28（2016）年秋から留学プログラムに参加している学生は 19 名であり、行き先は下記表の通りである。

アメリカ	St. Mary's College University of California Irvine 他	14 名
カナダ	Vancouver Island University	2 名
オーストラリア	University of Adelaide	2 名
台湾	文藻大学	1 名

子ども教育学部では、ニュージーランド国立ワイカト大学と教育学術連携を結び、キッズイングリッシュ（子どもたちに英語を教えるための英会話）研修プログラムを実施している。プログラム参加者には、4 年間在学し卒業することを条件に 20 万円の奨学金を支給している。平成 28（2016）年度、研究プログラムは行わなかったが、平成 29（2017）年度は実施に向けて取り組んでいる。

また、特徴的な経済支援としては、授業料等減免制度があり、1 年次秋学期の学費を免除している。【資料 2-7-7】一定の家計基準は設けているが、国際観光学部、子ども教育学部で 6 割の学生が対象となっている。（平成 28（2016）年度実績）

その他は、日本学生支援機構、地方自治体の奨学金、民間教育ローン等による対応を基本とし、これらで対応できない緊急な場合に、本学の奨学金制度によって支援している。日本学生支援機構の奨学金貸与については、希望学生と面接して経済状況を的確に把握した上で、応募を指導している。本学独自の貸与奨学金として、大学及び短期大学部で予算枠 400 万円を設けて、経済的に厳しい学生を支援することとしている。また学寮の寮費についても、平成 28 (2016) 年度に遠隔地出身学生奨学金を創設した。(施行は平成 29 (2017) 年度から)新入寮生・在寮生のうち、近畿圏外から入学した学生、または通学に 2 時間以上を要し、一定の収入基準を下回る世帯の学生について、年間寮費相当分の 216,000 円を奨学金として給付する。

その他奨学金制度の概要は次のとおりである。

表 2-7-1 本学の奨学金制度及び学生が利用している奨学金制度

名称	運営者	種別	対象 学生数	概要
入学試験成績優秀者 特別奨学金	平安女学院大学	給付	9	一般入試A（スカラシップチャレンジを含む）の入試合格者の上位5%に対して、最大で4年間、学費の半額相当分を免除。
外国人留学生特別奨学金	平安女学院大学	給付	24	外国人留学生の授業料を 20%免除、入学金半額。
日本語能力検定 1 級合格者奨学金	平安女学院大学	給付	5	日本語能力検定 1 級に合格した留学生に対して、合格した翌年の春学期の学費を 10 万円免除。
文部科学省外国人留学生学習奨励費	日本学生支援機構	給付	2	国費外国人留学生及び外国政府の派遣留学生ではない者が対象。
第一種奨学金	日本学生支援機構	貸与	12	家計水準が規定枠内の学生に対する無利息の貸与奨学金。
第二種奨学金	日本学生支援機構	貸与	46	家計水準が規定枠内の学生に対する利息付の貸与奨学金。
滋賀県保育士修学資金貸付事業	滋賀県社会福祉協議会	貸与	2	卒業後滋賀県内で保育士業務に従事しようとする者。
大阪府保育士修学資金貸付事業	大阪府社会福祉協議会	貸与	3	卒業後大阪府内で保育士業務に従事しようとする者。
中信育英会奨学金	中信育英会	給付	1	学業優秀、品行方正かつ経済的事由で就学が困難な者。国際観光学部 2 年生在学者であること。

※上記表は 2016 年度採用者のみ

学生サービスチームでは、学費と奨学金に関する年間スケジュールを予め告知すると

ともに、学費の支払いが困難な学生には、延納・分納など支払い方法について相談を受け、助言している。

地方出身の学生への経済的支援としては、高槻キャンパスから徒歩3分の場所に、定員75人の「聖アグネス寮」を設置している。下宿希望の学生及び留学生に対しては、学生サービスチームが安全性や価格設定、通学の利便性などの要件により選定した業者を紹介している。【資料2-7-8】

クラブ活動は、高槻では19クラブ、京都では12クラブが活動している。各クラブには専任教員を顧問として配置している。顧問は、学外活動の引率や物品の運搬等を支援している。また、学生会及び顧問が承認すれば、学内外から指導者を招聘することも可能である。なお、クラブ活動費の一部を学生会費より支弁しており、執行の際には学生サービスチームが相談に応じ、決算時には助言している。

表 2-7-2 京都キャンパスのクラブ一覧（平成29年5月1日現在）

体育系クラブ		文化系クラブ	
ダンス部		レセプションリスト	日本舞踊
		クッキングクラブ yummy	行脚倶楽部
		軽音楽部	園芸部
		ねこ部	英語クラブ
		イルミネーション委員会	エディカフェ委員会
		広報委員会	

表 2-7-3 高槻キャンパスのクラブ一覧（平成29年5月1日現在）

体育系クラブ		文化系クラブ	
バレーボール部	ダンス部	吹奏楽部	茶道部
卓球部	バスケットボール部	クローバー（人形劇）	イルミネーションクラブ
サッカー部	バドミントン部	幼児キャンプ部	ちょこっとボランティアクラブ
ダイエット歩	新体操部	コーラス部	キッズゴスペル部
		わくわく科学遊びクラブ	ハンドベル部
		写真部	

※併設短期大学との合同運営のため、学部生が所属していないクラブもある

学生会では、諸活動全般を審議・決定しており、各キャンパスの執行委員会及びその上位組織の合同執行委員会で運営している。両キャンパスに共通する事項については、学生部長を中心に指導・支援し、個別事項については学生サービス・就職委員、学生サービスチームが支援している。学生会の主な行事は、新入生歓迎会、合同運動会、リーダーズセミナー、大学祭、ハロウィンパーティー、クリスマス祝会であり、学生の主体的な運営に委ねている。ただし、学生サービスチームでは、会場の確保、備品の調達、予算計画等の相談に応じつつ、行事当日も担当職員が支援している。また、学生会直属の委員会活動として、「大学祭実行委員会」「卒業企画委員会」「イルミネーション委員会」

が置かれており、学生会活動と同様に支援している。京都キャンパスにおいては、2016年度より広報委員会、エディカフェ委員会が発足した。広報委員は主に学院ホームページのブログから学生の生の声を伝えている。エディカフェ委員会は、リニューアルした食堂を学生の手でさらに良くしたい、という学生たちが集まり学生視点の意見を大学に報告をしている。その意見を教職員のカフェ委員会が精査し、改善を進めている。また学生と教職員との合同会議も行い積極的に居心地のいいキャンパスづくりに励んでいる。

大学祭に関しては、キャンパス別に開催している。学生サービスチームでは、各キャンパスの実行委員会が進める事前準備を指導・支援している。2016年度については、京都・高槻キャンパス合同での大学祭開催となった。当日は各キャンパスの教職員が車両誘導や警備、近隣住民の対応を担い、安全で円滑な行事の進行に尽力した。イベントに関しても、各学科の特色を生かしたものを実施し、普段別キャンパスで学んでいる学生たちもお互いの学びを知るよい機会となった。

学生の健康管理については、京都・高槻両キャンパスとも、保健室に看護師・保健師が常駐し、常に学生対応が可能となる体制の維持に努めている。学生が外傷や体調不良となったときには、保健室で応急処置を行う。更に必要に応じて、専門医療機関への紹介や救急搬送等を行い、迅速な対応を行っている。また京都キャンパスでは、平成 27（2015）年度より学校医を配置し、高槻キャンパス同様、定期的に学校医が来校して診察や医療相談を行っている。毎年4月に学校保健安全法に基づいた定期健康診断と健康調査を全学生に実施している。また新入生には、麻しん・風しんの予防接種を勧奨し、実習（教育実習・施設実習等）に関係ある学部については、予防接種歴の問診と麻しんの抗体検査を行っている。インフルエンザワクチンの接種については、両キャンパスともに10月～11月にかけて希望する学生・教職員を対象に行っている。AEDは、両キャンパスに設置するとともに、毎年全教職員を対象に胸部圧迫とAED取扱いについての講習会を開催している。

学生サポートセンター（学生相談室）には、両キャンパスとも2名の相談員（臨床心理士）を配置し、日々悩み事や不安定な心を抱えた学生の相談を受けている。相談室については、年度当初と年度途中に学生周知を図り、必要な学生が来室するよう働きかけている。相談内容によっては、継続的な相談を進言したり、場合によっては、学外の相談機関を紹介し、迅速に問題解決に向かえるよう体制を整えている。また保護者からの相談も随時受付けている。

表 2-7-4 平成 28（2016）年度の保健室の利用状況

キャンパス	延べ利用者数
京都キャンパス 保健室	延 1,083 人
高槻キャンパス 保健室	延 1,709 人
合計	延 2,792 人

※延べ利用者数には教職員や併設の短期大学部生等を含む。

表 2-7-5 平成 28 (2016) 年度の学生サポートセンターの利用状況

キャンパス	延べ利用者数
京都キャンパス 学生サポートセンター	285 人
高槻キャンパス 学生サポートセンター	87 人
合計	372 人

※エビデンス集 (資料編)

【資料 2-7-1】 学生サービス・就職委員会規程【資料 2-5-2】と同じ

【資料 2-7-2】 平成 29 (2017) 年度 担任一覧【資料 2-3-1】と同じ

【資料 2-7-3】 平成 29 (2017) 年度 授業時間・オフィスアワー一覧【資料 2-3-2】と同じ

【資料 2-7-4】 留学生一覧 (平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在)

【資料 2-7-5】 交流留学生来日時資料

【資料 2-7-6】 国際観光学部海外留学手続き関係資料

【資料 2-7-7】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部経済援助授業料等減免規程

【資料 2-7-8】 聖アグネス寮入寮案内

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生からの要望については、学生会がリーダーズセミナーにおいて、出席した学生部教員及び学生サービスチーム担当職員に提案している。要望については、解決可能なものはその場で学生部教職員が回答。その他改善が必要であると判断した内容については学生サービス・就職委員会などで報告し、改善に取り組んでいる。【資料 2-7-9】

また、学生個々人の要望は、各キャンパスのリクエスト BOX に投函できるようになっている。要望内容については、全て学長が確認し、その回答を掲示等により学生に通知しているがここ 1～2 年は投函されていない。なお、学生サービス全体の向上をはかるため、「大学生活に関するアンケート調査」の結果を改革・改善の参考資料として積極的に活用している。【資料 2-7-10】

※エビデンス集 (資料編)

【資料 2-7-9】 リーダーズセミナー資料

【資料 2-7-10】 平成 28 (2016) 年度 学生生活に関するアンケート結果

【資料 2-3-5】 に同じ

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

両学部ともに、学生会及びクラブの参加率のさらなる向上を図る。また学生からの要望については、学生会やアンケートをもとに把握を行っているが、これまで経費などを理由に対応できていない事項については計画的に改善できるようにする。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、国際観光学部に 18 人、子ども教育学部に 18 人の専任教員を配置しており（子ども教育学部の 1 人は育児休業中）、大学設置基準第 13 条に定める専任教員数を満たしている。また、必要教授数 17 人に対して教授は 17 人であり大学設置基準第 13 条に定める教授数を満たしている。

専任教員数には、「学校法人平安女学院 特別任用教員に関する規程」に定める特別任用教員を含めている。本学における特別任用教員は、授業科目を担当するだけでなく、役職や各種委員会の委員、クラス担任を務める場合もある。また、週 3 日間を出校日と定めており、専任教員に準ずる勤務形態である。【資料 2-8-1】

表 2-8-1 教員配置数

	専任教員数					設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数
	教授	准教授	講師	助教	計		
国際観光学部	10	6	1	1	18	12	6
子ども教育学部	8	5	4	2	19	10	5
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数						12	6
合計	18	11	5	3	37	34	17

※上記専任教員数に学長は含まない

専任教員の年齢別・男女別・職位別の構成については表 2-8-2 のとおりである。

専任教員 36 人に対して男性教員 18 人、女性教員 18 人となっており同数である。

年齢構成に関しては、61 歳以上の教員の比率が約 44%とやや高くなっており、新規教員の採用の際に若手教員を積極的に採用し年齢構成の偏りの解消を目指している。

表 2-8-2 専任教員の年齢別・男女別・職位別一覧表

平安女学院大学

学部	年齢	～30		31-35		36-40		41-45		46-50		51-55		56-60		61-65		66-70		71歳	
		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳		以上	
	職位	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
国際観光学部	教授							1				1			1		1	2	1	1	1
	准教授					1	1	1	1		2										
	講師		1																		
	助教								1												
子ども教育学部	教授									2				1				2	1	2	
	准教授						1		1			1				2					
	講師				1							1					2				
	助教				2																

※教員数に学長を含まない

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-1】学校法人平安女学院 特別任用教員に関する規程

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学における教員の採用・昇任等は「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部専任教員選考規程」及び「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部教員の昇任審査内規」によって定められている。【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】

具体的な採用までのプロセスについては、①退職予定の教員などの調査②各学部長からの要請③学長による募集方法の決定（公募もしくは推薦）④候補者を人事委員会にて審議⑤理事会審議・承認⑥教授会に報告、となる。

採用にあたっては、「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部専任教員選考規程」に基づき、人事委員会にて教育業績及び研究業績と募集分野の適合性を審査するとともに、理事長・学長による面接を経て、人格、経歴なども含めて総合的に判断することになっている。また、キリスト教教育を柱とする建学の精神への理解も重要視している。

昇任については、「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部教員の昇任審査内規」の基準に基づいて、人事委員会にて審議の後に理事会で決定し、教授会に報告している。

【資料 2-8-4】

教員の教育研究活動を評価する取組みとしては、学生による「授業評価アンケート」調査がある。この調査は毎学期、実習など一部科目を除く全科目を対象に実施している。結果は学内ホームページに公表するとともに、教員にフィードバックし、学部単位で現状を分析するとともに、改善方策を検討している。また、各教員からは、調査結果を受

けて、意見や感想、今後の改善意欲を「フィードバック公表」として学生に示している。評価の著しく悪い教員については学部長及び教学部長が個別に面談し、改善策を講じている。【資料 2-8-5】

本学の FD 活動については「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 UD 委員会規程」の第 2 条第 2 項に「UD 委員会には、FD 委員会及び SD 委員会を置く。」と FD 委員会の設置を明記している(UD:University Development、FD:Faculty Development、SD:Staff Development)。

FD の取組として、平成 28 (2016) 年度は、9 月 14 日に高槻キャンパスで「大学ガバナンス改革の推進について」という議題で合同 FD・SD を実施した。また国際観光学部では、学部単位で FD 研修会を実施している。【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】

#### ※エビデンス集 (資料編)

【資料 2-8-2】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部専任教員選考規程

【資料 2-8-3】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部教員の昇任審査内規

【資料 2-8-4】人事委員会規程

【資料 2-8-5】平成 28 (2016) 年度秋学期授業評価アンケートフィードバック関係資料  
【資料 2-6-6】と同じ

【資料 2-8-6】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 UD 委員会規程

【資料 2-8-7】国際観光学部 学部 FD 関係資料【資料 2-2-5】と同じ

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では教養教育のための専門の組織は特に設けていない。教養教育の実施にあたっては、教務委員会が各学部学科における教養教育の在り方、内容などについて検討している。平成 27 (2015) 年度から教務委員会内に教養教育の在り方を検討するワーキンググループを組織し、基礎科目と教養展開科目からなる「教養科目」として再編成し、具体的な開設科目については両学部の教育目的に照らして開設できるものとした。【資料 2-8-8】

#### ※エビデンス集 (資料編)

【資料 2-8-8】教務委員会規程

#### (3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教員の配置等は、おおむね適正であるが、全学的に抱える課題などについての全学 FD をもっと実施する必要があると考える。UD 委員会を開催して全学 FD 及び全学 SD の開催計画を検討する必要がある。

また、教養教育については、教務委員会で体制の整備を含めて全学的観点から見直しを検討する。

#### 2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、京都キャンパス（大学本部、国際観光学部）と高槻キャンパス（子ども教育学部・短期大学部・附属幼稚園）の2つの校地を有している。京都キャンパスは、京都市の中心部に位置し、京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩約5分の距離にある。また、高槻キャンパスは大阪と京都の間である高槻市の閑静な住宅街に立地している。駅からは高槻市バスで15分ほどかかるが、今年度より敷地内に「平安女学院大学」バス停を新設。学生の通学の利便性向上を図った。両キャンパスを合わせた校地・校舎面積は次のとおりであり、大学設置基準上の必要面積を満たしている。

表 2-9-1 校地・校舎面積及び大学設置基準上の必要面積

	京都キャンパス	高槻キャンパス	合計	大学設置基準上の必要面積
校地面積	5,287.78 m <sup>2</sup>	45,418.50 m <sup>2</sup>	50,706.28 m <sup>2</sup>	7,500.00 m <sup>2</sup>
校舎面積	8,571.77 m <sup>2</sup>	17,465.81 m <sup>2</sup>	26,037.58 m <sup>2</sup>	5,386.90 m <sup>2</sup>

※併設の短期大学部との共有面積を含む

※上記は大学設置基準上の算入面積（不算入用地を除く）

主な施設の概要は次のとおりであり、大学設置基準に定める必置施設を備えている。

【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】

表 2-9-2 主な施設概要

キャンパス	施設名称	主要施設
京都キャンパス	室町館	学長室、副学長室、学院統括室、広報室、IR室、地域連携室、文化創造センター、入学センター、講義室、演習室、情報処理演習室、茶室、事務室、会議室、印刷室、図書館、保健室（学生相談室含）、食堂、教員執務室、学生サロン、クラブボックスなど
	明治館	演習室、伝統文化研究センターなど
	烏丸館	会議室など
	有栖館	和室など
高槻キャンパス	1号館	事務室、学長室、副学長室、会議室、非常勤講師室、書庫、印刷室など

2号館	演習室、情報処理演習室、実習指導室、電子ピアノ練習室、学生研究室、教員執務室、合同教員執務室、保健室、子育て支援拠点事業ひろば型施設「どんぐりの森」など
3号館	レッスン室、ピアノ練習室、実習室など
4号館	講義室、演習室、教員執務室、カンパセーションラウンジなど
5号館	実習室、実習準備室、教員執務室、ロッカー室など
6号館	図書館、事務室など
7号館	体育館、食堂、多目的室、購買コーナーなど
8号館	セミナー室、クラブボックスなど
9号館	大講義室、情報処理演習室など
A号館	チャペルなど
B号館	倉庫など

体育施設としては、表 2-9-2 にも記載している高槻キャンパス7号館の体育館、多目的室のほかにグラウンド、テニスコート2面を高槻キャンパスに設けており、授業やクラブ活動等で使用している。京都キャンパスの学生については、高槻キャンパスの施設利用も可能であるが、必要時には隣地の平安女学院中学校高等学校の体育館もしくはアグネスホールを利用している。

図書館は、京都キャンパスと高槻キャンパスにそれぞれ設置しており、学生はOPAC (Online Public Access Catalogue、オンライン蔵書目録) 及びキャンパス間貸出により、両キャンパスの図書を利用することができる。平成 29(2017)年5月1日現在の蔵書数は併設の短期大学部とあわせて約 20 万冊であり、閲覧席は 191 席 (高槻キャンパス図書館 155 席、京都キャンパス図書館 36 席) を設けている。

開館時間は平日(月～金)9時15分から19時までとしているが、土曜日や祝日に平日授業を実施する際にも開館している。閉館時間については、授業のある学期期間中は両キャンパスとも19時までの開館とし、最終授業が終了する18時以降も利用可能であり、学生の帰宅時の安全性を考慮すると妥当である。

利用状況について、平成 28 (2016) 年度の図書館の延べ入館者数は、両キャンパスあわせて 18,888 人で、1日平均約 79.7 人であった。また、貸出冊数は年間 3,221 冊となった。昨年度以前と比較して両キャンパスともに入館者数、貸出冊数ともに減少傾向にある。全学を挙げておこなわれている「読書マラソン」など様々な取り組みはなされているもののこの傾向を改善させるような抜本的な方策はいまだ見出されていない。今後も引き続き、魅力ある蔵書構成を構築させていく必要がある。

**【資料 2-9-3】 【資料 2-9-4】**

情報処理演習室などのIT環境としては、情報演習室を京都キャンパスに1教室、高槻キャンパスに3教室配置し、授業利用時を除いて学生に開放している。その他学生が使用可能なパソコンは、京都キャンパスにおいて図書館、事務室、共同教員執務室に、高槻キャンパ

スには6号館入り口に設置している。なお高槻キャンパス6号館のパソコンは平成28(2016)年3月にリプレースを行った。学内のネットワークについては、学生・教員が利用する教育系サーバーと職員が利用する事務系サーバーに大別し、情報管理やウィルス対策に万全を期している。

学生が使用できるパソコンの設置状況は次のとおりである。

表 2-9-3 学生用コンピュータの設置状況

	施設名	台数	主な機種名
京都キャンパス	情報処理演習室	41	Dell Optiplex9020
	図書館	10	Vostro220S
	事務室(就職コーナー)	4	HP Compaq dc5700SFF, Compaq 6005ProSFF
	共同教員執務室	3	HP Pavilion HPE, Compaq6000ProSFF
高槻キャンパス	情報処理演習室 A (9201 教室)	41	Dell Optiplex9020
	情報処理演習室 B (5407 教室)	40	FMV ESPRIMO D5250
	情報処理演習室 C (2304 教室)	41	Dell Optiplex9020
	6号館 コンピューターコーナー	10	HP ProDesk 600 G1 SFF
	6号館 キャリアサポートコーナー	8	HP Compaq Pro 4300 SFF HP Compaq 6005 Pro SFF HP Compaq 6000 Pro SFF HP ProDesk 600 G2 SFF

施設の安全性、耐震性については、高槻キャンパスは新耐震基準制定以降の建物である。京都キャンパスについては、平成27(2015)年度に耐震診断を実施している。平成28(2016)年度に中学・高等学校がある東側校舎の耐震工事をまず実施した。大学の校舎である室町館については今年度に耐震工事の設計を実施して来年度からの実施に向けて計画を作成中である。なお、大学のゼミなどで使用している明治館については耐震工事をすでに実施済みである。

施設のバリアフリーについては、両キャンパスともに、エレベーター、スロープ、多目的トイレの設置などで対応している。

施設・設備に対する学生の意見を反映する仕組みについては、学生生活に関するアンケートの調査結果などを活用している。自由記載に書かれた要望について、自己点検・評価委員会で検討し、学長の判断により一つひとつ取り組んでいる。対処例としては、

京都キャンパスの食堂について改善の要望が多かったため、平成 27（2015）年度の授業終了後より改装工事を行い、平成 28（2016）年度よりリニューアルオープンした。新しくなった食堂は学生にたいへん好評である。また、学生からの改善要望が多数寄せられていた高槻キャンパスのバス停留所については、冒頭でも触れたが今年度より敷地内に新しいバス停留所を建設して運用開始となった。

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-9-1】平安女学院京都キャンパス 校舎図

【資料 2-9-2】平安女学院大学高槻キャンパス 校舎図

【資料 2-9-3】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 図書館 2017 年度利用案内

【資料 2-9-4】2017 年度読書マラソンの案内

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業の開講は開設基準にもとづき、履修登録者数が確定した後に、教務委員会で 10 名以下の科目については不開講とするなどの検討を行っている。ただし、10 名以下の科目であっても、資格取得に必要な科目などについては総合的に判断して開講している。

本学の履修人数別の開講科目数（平成 28（2016）年度）の一覧は表 2-9-4 のとおりである。

表 2-9-4 履修人数別開講科目数

受講者数	国際観光学部		子ども教育学部	
	講義科目	演習・実習科目	講義科目	演習・実習科目
1～20 人	15	176	14	91
21～40 人	12	33	9	39
41～60 人	22	4	41	19
61 人以上	7	1	3	2

本学は少人数教育を特徴としており、特に演習科目などにおいてはきめ細やかな授業を実施するために少人数で開講しており、国際観光学部において授業科目数が増えているのはそのためである。【資料 2-9-5】

※エビデンス集（資料編）

【資料 2-9-5】平成 28（2016）年度履修人数表

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学の特徴である少人数教育の追求は堅持するとしても、国際観光学部の開講科目数が多いことについては引き続き検討する。

京都キャンパスの図書室が狭小化していることについては焦眉の急の課題としてとらえているが、今後とも中長期の課題として校舎の有効活用を検討していかなければなら

ない。

図書館については、両キャンパスとも蔵書の充実を図るとともに、利用促進に向けて、図書館ガイダンスやブックリストの作成、アグネス読書マラソンなどに継続的に取り組んでいく。

#### [基準2の自己評価]

学修と教授について、全般的には方針に沿って適切に運用されているが、以下の点について改善を要する。

- ① 学生の確保については、他大学ほど広報費に費用をさくことができない現状では健闘していると認識している。しかし、定員を満たしていないのも事実であり、今後、入試・募集委員会を中心に、募集対策に工夫・改善をしていく。
- ② 教養教育については、各学部の専門教育との関連から位置づけられ、体制の整備とともに全学的観点からの見直しを行ったが引き続き教務委員会等で改善のための検討をつづけていく。
- ③ 国際観光学部については、学部の規模に対して開設科目数が多く、とくに20名未満の演習・実習科目が開設科目の半分以上を占めている現状は改善を要する。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学院は「学校法人平安女学院寄附行為」第 3 条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神にもとづく教育を行うことを目的とする。」と定めている。【資料 3-1-1】

また「学校法人平安女学院組織規程」「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程」において大学の組織を定め、その職務権限・内容について規定している。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

組織倫理に関する規程として「学校法人平安女学院就業規則」により教職員の一般的な倫理規範を定め、教育研究活動に関しては「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程」「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究倫理審査規程」を定め、これらの規程に基づき経営の規律と誠実性の維持に努めている。【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】

##### ※エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】 学校法人平安女学院寄附行為 【資料 F-1】 (p.1)

【資料 3-1-2】 学校法人平安女学院組織規程

【資料 3-1-3】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程【資料 1-3-7】と同じ

【資料 3-1-4】 学校法人平安女学院就業規則

【資料 3-1-5】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程

【資料 3-1-6】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究倫理審査規程

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学院では建学の精神に基づき、使命・目的の実現のために中期経営計画を策定している。直近では平成 27（2015）年度に新たな中期経営計画を作成し、使命・目的の実現に向けてどのような方針で取り組んでいくかを明確にした。【資料 3-1-7】

計画の中で各学校の目標を明記しており、大学の目標も記載している。中期計画は社会情勢や学内の状況を確認し、使命・目的の実現に向けて継続的に活動する方針となっている。

また本学院及び本学では、単年度ごとの事業計画を具体的な数値を示して作成し、年度終了時に見直しを行い、事業報告書の中で取組状況の報告をしている。

以上、本学では使命・目的の実現のために継続的な努力をしている。

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-7】 学校法人平安女学院中期経営計画（2015～2019 年度）

**3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**

本学院の寄附行為、本学の学則、諸規程は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の定めに基づいて整備されており、法令及びこれらの学内規程に則った運営を行っている。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】

大学設置基準に照らした必要専任教員数 34 人に対して、平成 29（2017）年 5 月 1 日現在 36 人が在籍し、うち必要教授数 17 人に対して 17 人が教授であり、適正である。

また、大学設置基準上必要な校地校舎面積については「2-9 教育環境の整備」で述べたとおり設置基準を満たしており、適正である。

また、学校教育法や大学設置基準などの大学の設置、運営に関する法令の制定や改正についても適切に対応している。近年においては、平成 27（2015）年 4 月 1 日の学校教育法の一部改正に伴い、学則、教授会規程等の諸規程を改定した。

法令以外にも、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正に基づき、「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程」を改正するなど、法令遵守に努めている。【資料 3-1-10】

これらのように、本学は大学の質の保証を担保するための関連法令等を遵守している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-8】 学校法人平安女学院寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-9】 平安女学院大学学則【F-3】と同じ

【資料 3-1-10】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程【F-3-1-5】と同じ

**3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮**

本学の環境保全対策としては、年間を通じて省エネ対策に取り組んでいる。具体的には、平成 23（2011）年度から学院全体でクールビズを実施し、冷房の設定温度を 28 度に設定するなどの対策を講じている。また廊下や教室の白熱灯を LED に交換するなどして使用電力の低減に努めている。

人権問題に関しては、キリスト教精神に基づく教育により人権問題への啓発を図っている。学生の相談窓口としては学生サービスチーム及び学生相談室としており、学

生手帳に記載している「学生生活のガイドライン」の中に「人権問題に対する取組」と「セクシュアルハラスメントの防止のために」という項目で周知している。相談内容については、プライバシーを厳守するとともに、内容によっては女性職員やカウンセラーが対応するなど、女子大学として細やかに配慮している。【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

また、人権問題についての方針を定める機関として内部統制委員会を設置している。年度初めに一度内部統制委員会を開催しているが、昨年度委員会に該当する案件は発生していない。

安全への配慮に関しては、大学の消防計画を作成し、高槻キャンパスにおいては、毎年消防訓練を実施している。地震対応マニュアルも昨年度学生サービス・就職委員会で検討・作成し、学生に公開している。危機管理に係る規程についてはまだ定められておらず、その制定が喫緊の課題である。【資料 3-1-13】

高槻キャンパスは、新耐震基準が制定された昭和 56（1981）年以降に完成した建物であり、建築基準法に基づいた安全対策をとっている。なお、体育館の天井がいわゆる吊天井であったため、平成 26（2014）年に撤去工事を実施している。

京都キャンパスは平成 27（2015）年度に耐震診断を実施し、耐震改修工事の実施計画を検討した。まずは隣接する平安女学院中学校・高等学校の耐震化工事が平成 28（2016）年度に実施した。大学の建物については本年度に、耐震工事の基本設計を実施して、平成 30（2018）年度に耐震工事に取り組む計画である。

【資料 3-1-14】【資料 3-1-15】

情報の管理については、「学校法人平安女学院個人情報保護規程」「ネットワークシステム利用規程」などの規程のもと、情報ネットワークの利用にあたっては申請書を提出させ、インターネット利用時のセキュリティ確保に努めている。

また、メールシステムの老朽化及びセキュリティ対策のために、平成 28（2016）年度にメールシステムをマイクロソフト Office365 を用いてリニューアルした。

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-11】 2017 年度学生手帳【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-12】 内部統制委員会規程

【資料 3-1-13】 キャンパス消防計画

【資料 3-1-14】 学校法人平安女学院個人情報保護規程

【資料 3-1-15】 ネットワークシステム利用規程

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

平成 23（2011）年 4 月の学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項の改正により定められた教育情報の公表は、大学ホームページに「情報公開」のページを作成して公表している。【資料 3-1-16】

財務情報についても、学院ホームページの財務情報欄に、本学院の財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事による監査報告書及び事業報告書を公表している。【資料 3-1-17】

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-16】 大学ホームページ（情報公開）

<http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html>

【資料 3-1-17】 学校法人平安女学院法人本部ホームページ（財務情報）

<http://www.heian.ac.jp/head/about/hokoku.php>

### 3-2 理事会の機能

#### 《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学院は、その最高意思決定機関として学校法人平安女学院寄附行為第 15 条に則り、理事会を開催し、使命・目的の達成のために重要事項である予算、決算、財産の管理運営、教職員の採用人事、諸規程の改廃等について審議を行っている。【資料 3-2-1】

理事の選任については、「学校法人平安女学院寄附行為」第 6 条に定めている。理事の選任方法は次のとおりである。

表 3-2-1 理事の選任

理事の選任 （寄附行為第 6 条）	理事は次の各号に掲げる者とする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学長、短期大学部長、高等学校長、中学校長及び幼稚園長のうちから理事会で選任された者 1 名以上 2 名以内</li> <li>2. 評議員のうちから評議員会において選任した者 1 名</li> <li>3. 学識経験者のうちから理事会において選任した者 3 名以上 5 名以内</li> </ol> 2 理事はこの寄附行為第 3 条の趣旨を達成するに適する者でなければならない。理事のうち過半数は聖公会員又はその他のキリスト教徒であることを要する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 第 1 項第 1 号から第 2 号までの理事は、当該各号に掲げるその地位を退いたときは、理事の職を失うものとする。</li> </ol>
----------------------	---

平成 28（2016）年度の理事会への理事の出席状況は、全 11 回中 5 回が全員出席、残り 6 回のうち 1 回が 2 名欠席で、5 回が 1 名欠席である。なお、欠席時の委任状は適切に提出されている。【資料 3-2-2】

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】 学校法人平安女学院寄附行為 【資料 F-1】（p.3）

【資料 3-2-2】平成 28（2016）年度理事会開催一覧 【資料 F-10-2】と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

現状、理事会の運営は問題なく行われているが、各理事の役割などをはっきりとさせ、担当範囲についての能力開発などを求めていく必要がある。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の意思決定組織としては合同教授会、学部教授会、学部教授会代議員会、各種委員会がある。

大学の管理運営は、学校教育法や、大学設置基準等の関係法令に則るとともに、「平安女学院大学学則」第 8 条に規定する学部教授会で教学に関わる重要事項を審議することとしている。【資料 3-3-1】

学部教授会は原則として毎月第 2 週に開催し、教学に関わる諸議案を審議している。学部教授会、学部教授会代議員会で審議した事項などは、学長及び理事会において最終決定される。管理・運営に関わる重要事項については理事会の承認事項としている。

学部教授会の構成員については、国際観光学部教授会規程第 1 条及び子ども学部教授会規程第 1 条において「学長が指名する」と規定され、現在は全ての専任教員及び特別任用教員が構成員として学部教授会に出席している。ただし、教授会の招集が困難な場合や議案の内容に応じて、「学部教授会規程」に定める「学部教授会代議員会」を招集し、審議している。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】

また毎月の理事会及び短期大学部と合同で開催される合同教授会は、京都キャンパスで開催している。合同教授会の参加メンバーは専任の教授・准教授と役職教員となっており、各学部の問題などを共有する機会となっている。【資料 3-3-6】

教務委員会や学生サービス・就職委員会など各種委員会からの提案等は、学部教授会、合同教授会で報告・審議し、理事会で決定している。ただし議案の内容に応じて学部教授会代議員会で審議している場合もある。【資料 3-3-6】

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】平安女学院大学学則 【資料 F-3】(p.2)

【資料 3-3-2】国際観光学部教授会規程

【資料 3-3-3】子ども教育学部教授会規程

【資料 3-3-4】国際観光学部教授会代議員会規程

【資料 3-3-5】 子ども教育学部教授会代議員会規程

【資料 3-3-6】 合同教授会規程

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長の適切なリーダーシップの発揮を支えるために、「平安女学院大学学則第 5 条」「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程第 3 条」に規定する副学長を置いている。平成 27（2015）年度までは副学長 2 人体制であったが、平成 28（2016）年度からは 1 人となっている。副学長は特に普段は京都キャンパスにいる学長に代わり、高槻キャンパスに週 1 回以上は出向している。決裁などに対応するとともに、高槻キャンパスの役職教職員と会議を行い、そこで検討された問題などは学長に報告し、決裁を仰いでいる。これらの対応により、京都キャンパスに常駐することの多い学長が適切な判断を下し、リーダーシップを発揮できるように補佐している。【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-7】 平安女学院大学学則 【資料 F-3】 (p.1)

【資料 3-3-8】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程【資料 1-3-7】 (p.1)

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学院統括室をはじめとする各部署、セクションがさらなる業務スキルの向上に努め、学長の適切なリーダーシップを発揮できるよう学内体制の改善と向上を図る。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

#### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学では現在、理事長が学長を兼任している。理事長・学長は、理事会及び合同教授会のいずれにおいても議長を務め、リーダーシップを発揮している。学長を補佐する副学長は理事会に陪席しており、学校法人と大学のそれぞれの視点に立った意思決定ができています。【資料 3-4-1】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事については、「学校法人平安女学院寄附行為」第 7 条において、「監事は、この法

人の理事、職員、又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定しており、「学校法人平安女学院寄附行為」第5条第1項の規定に基づき2名を選出している。【資料3-4-2】

平成29(2017)年2月に監事1名が交代。現在は司法書士1名と元京都府職員がその任に当たっている。

監事は、理事会、評議員会に出席し、大学及び学院全体の財務状態、業務について把握し、また法人の財産の状況を監査し、毎会計年度監査報告書を作成し、理事会に報告している。

評議員については、「学校法人平安女学院寄附行為」第18条に則り評議員会を置き、必要に応じて開催している。平成28(2016)年度は5回開催し、評議員の出席状況は全員出席が1回、1人欠席が2回、2人欠席が2回である。

評議員の選任については表3-4-1に示すとおりである。

表3-4-1

<p>評議員の選任 (寄附行為第23条)</p>	<p>評議員は次の各号に掲げる者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3名</li> <li>2. この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者 1名</li> <li>3. 学識経験者のうちから理事会において選任した者 7名以上 14名以内</li> </ol> <p>2 評議員数は、11名以上18名以内とし、かつ理事数の2倍を超える数とする。</p>
------------------------------	---

また、本学院においては、中心的な事務部門として学院統括室があり、理事会の運営、教授会の運営などに携わり、法人及び大学の運営において一体化した運営を行っている。このことが相互チェックによるガバナンスの機能性の向上につながっている。

※エビデンス集（資料編）

【資料3-4-1】学校法人平安女学院組織図

【資料3-4-2】学校法人平安女学院寄附行為 【資料F-1】(p.1)

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の管理運営体制については、小規模な大学であること、学長が理事長を兼ねていることなどから、各部門間のコミュニケーションによる円滑な意思決定が行われている。リーダーシップとボトムアップのバランスもとれており、今後、更にバランスのとれた運営に努める。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

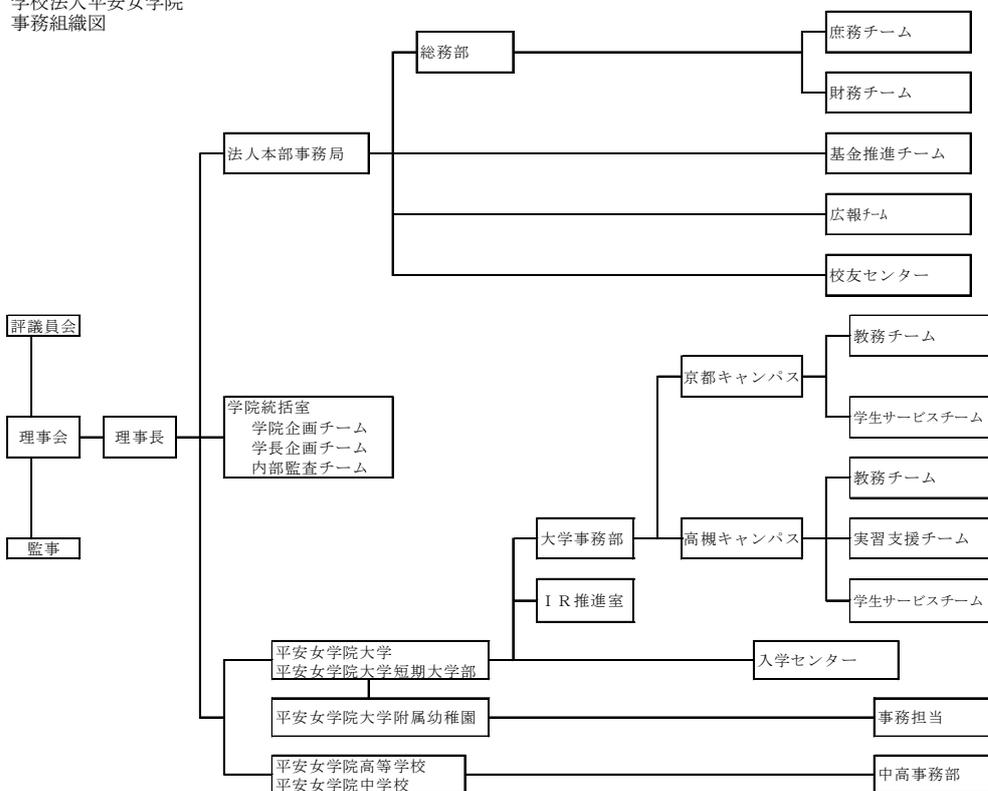
- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の事務組織は「学校法人平安女学院組織規程」「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程」に基づき、大学事務部が法人本部事務局や学院統括室と連携しながら業務を遂行している。大学事務部として京都キャンパスに 22 人（法人本部との兼務 1 名、カウンセラー 2 名を含む）、高槻キャンパスに 27 人（カウンセラー 1 名含む）の職員を配置している。（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

本学の業務執行体制は下記のとおりである。

図 3-5-1

学校法人平安女学院  
事務組織図



職員の人事については、「学校法人平安女学院就業規則」第6条に「教職員の採用、異動、休職、復職、退職、解雇及び表彰、懲戒に関する人事は、所属長の意見具申に基づき、理事長がこれを行う。」と定めている。これに基づき、職員採用計画は、各所属長の意見具申等に基づき、人事を担当する学院統括室が立案する。なお、本学では欠員補充が必要な場合や組織改編にあわせて採用計画を立案している。【資料 3-5-4】

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-1】 学校法人平安女学院組織規程【資料 3-1-2】と同じ

【資料 3-5-2】 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程【資料 1-3-7】と同じ

【資料 3-5-3】 平成 29（2017）年度大学教職員一覧表

【資料 3-5-4】 学校法人平安女学院就業規則 【資料 3-1-4】と同じ

**3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**

業務執行については、本学院の最高意思決定機関である理事会での審議・決定事項が、合同教授会や事務職員対象の役職者会議において周知され、学院の現状について共通した認識をもって業務を遂行している。

大学の運営に関する重要事項を審議する大学と短期大学部の合同教授会に、学院統括室長兼大学事務部マネージャーが構成員として、また高槻キャンパスの事務部長が陪席しており、教学組織と連携しながら業務を執行している。

**3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

SDの取組として、平成 28（2016）年度には9月14日に高槻キャンパスで「大学ガバナンス改革の推進について」という議題で合同FD・SDを実施した。【資料 3-5-5】

学外研修については、財団法人日本私立大学協会、財団法人日本私立短期大学協会、文部科学省、財団法人日本私立学校振興・共済事業団、財団法人大学コンソーシアム京都、聖公会関係学校協議会等の研修に職員を派遣している。これらの研修は、他大学職員との人脈づくりにも役立っている。外部研修の終了後には、報告書の提出を義務付け、専門的な知識や最新の情報を学内に周知している。また、研修成果は日常業務の中で発揮できるよう所属長が管理している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-5】 合同FD・SD資料

**(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）**

学内研修、FDを充実させるとともに、全職員の資質・能力の向上のためSDの目標設定を明確にして、年間スケジュールの中で実施する。また職員の業務フラット化及び少数精鋭による業務効率化を図るとともに、自己啓発、OJTを中心とした学外研修を積極的に活用する。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

#### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学院の財務運営は、平成 27（2015）年 11 月に作成した「中期経営計画＜平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度＞」（以下、「中計」と言う）に基づき、財務運営を行っている。【資料 3-6-1】

中計の 2 年目にあたる平成 28（2016）年度の結果は、次のとおりであった。

- ① 学生生徒数は、総合計で 1,214 名、中計比+25 名、前年度比+35 名であった。
- ② 収支では、基本金組入前当年度収支差額が中計の+1 百万円に対して+218 百万円と大幅に上振れした。これは中高校舎の耐震改修工事実施による特別収入の施設設備補助金 371 百万円が大きく寄与したことによる。結果、基本金組入前当年度収支差額は、平成 25（2013）年度以降 4 年連続で黒字となった。【資料 3-6-2】

表 3-6-1 平成 28（2016）年度の事業活動収支の中計と実績（単位：百万円）

	中 計	実 績	中計比
学生生徒等納付金	1,196	1,235	+39
補 助 金	428	787	+359
寄 付 金	15	20	+5
そ の 他	96	108	+12
（事業活動収入計）	（ 1,735）	（ 2,150）	（+415）
人 件 費	1,007	997	-10
教 育 研 究 費	508	674	+166
管 理 経 費	189	228	+39
そ の 他	30	33	+3
（事業活動支出計）	（ 1,734）	（ 1,932）	（ +198）
基本金組入前収支差額	1	218	+217

#### ※エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-1】 学校法人平安女学院中期経営計画 【資料 1-3-5】 と同じ

【資料 3-6-2】 平成 28 年度学校法人平安女学院計算書類 【F-11-1】 と同じ

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学院収入の約 70%は学生生徒等納付金であり、学生生徒数の増減が収入を左右する。学生生徒数は、平成 24（2012）年を底に平成 28（2016）年まで回復傾向にあり、特に

学生生徒等納付金収入の約 50%をしめる大学学生数の底打ちが明確となった。反面、支出は人件費、管理経費について引続き低位のレベルを維持し、収支差を確保している。平成 28（2016）年度の基本金組入前当年度収支差額は 218 百万円の黒字となり、これで 4 期連続しての黒字計上となった。特に今期は中高校舎の耐震改修工事を実施し、その関連支出も 135 百万円あったが、施設設備補助金の特別収入も 371 百万円あり、今期の 218 百万円の黒字に繋がった。平成 28 年度決算の内、ベースとなる「教育活動収支差額」では、125 百万円の赤字となったが、中高耐震工事関連経費 135 百万円を補正すると、+10 百万円の黒字であり、収支バランスは確保している。

表 3-6-② 学生生徒数の推移（5 月 1 日現在、H.23 年～H.28 年）（単位：人）

	H.23 年	H.24 年 ②	H.25 年	H.26 年	H.27 年	H.28 年 ①	増減 ①-②
幼稚園	86	91	82	81	72	78	↓13
中学校	223	202	177	146	121	124	↓78
高等学校	302	306	309	307	337	392	↑86
短期大学	169	146	141	154	162	129	↓17
大学	↓400	↓374	↑427	↑468	↑487	↑491	↑117
合計	↓1,180	↓1,119	↑1,136	↑1,156	↑1,179	↑1,214	↑95

安定した財務基盤の確立については、遅れていた耐震改修工事等を進め、平成 28 年度に 6 億円の借入が発生し、年度末の金融機関借入残 1,720 百万円。これに学債残 820 百万円を加えた計 2,540 百万円に対し、経常収入 1,775 百万円は万全とは言えない。

ただ、平成 25（2013）年 12 月末現在で不動産鑑定士による校地の不動産鑑定を実施したところ、簿価 3,301 百万円が鑑定評価額では 11,310 百万円となり、8,009 百万円の含みがある。また、学校運営に大きな影響が出ない有栖館を売却（土地部分の鑑定評価 1,934 百万円）することで、いつでも無借金経営に転換出来る。したがって、平成 30（2018）年度における京都キャンパスの耐震改修に伴う新たな借り入れ 6 億円も含めて、1,934 百万円を借入上限とした財務運営が行われているのであれば、創立 142 年の歴史の中で蓄積された安定した財務基盤を有していると判断している。

### （3）3-6 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年 11 月に作成した中計＜平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度＞が本学院の将来計画である。この中計の財務面からのポイントは 2 点挙げられる。

① 事業活動収入の約 70%が学生生徒等納付金、約 24%弱が補助金に依存する以上、第一には学生生徒数の増加に注力する。具体的には次のとおり。

ア.大学および短大の収容定員充足率を中計期間中に 10%以上改善するとともに最低でも 75%を確保する。

イ.中高については、中計期間中に中高合計生徒数を平成 27（2015）年度の 458 人から 4 年後、590 人体制とする。

② 事業活動収支でも実力を表す経常収支差額を目標指標として、平成 27（2015）年

平安女学院大学

度実績の 55 百万円を 61 百万円に引き上げる。

表 3-6-③ 学生生徒数に関する中計

(単位：人)

	平成 27 年 (実績)	平成 28 年 (実績)	平成 29 年 (中計)	平成 29 年 (実績)①	平成 30 年 (中計)	平成 31 年 (中計)②	②-①
幼稚園	72	78	85	92	95	95	+3
中学校	121	124	121	138	150	170	+32
高等学校	337	392	416	419	420	420	+1
短期大学	162	129	145	126	170	190	+64
大学	487	491	475	501	505	565	+64
合計	1,176	1,189	1,214	1,276	1,340	1,440	+164

<平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在における中計比の状況>

- ・幼稚園は現状が中計を上振れており、最終目標は達成可能。
- ・中高は中高合計数で最終 590 人を目指す。最終目標は達成可能。
- ・短大は苦戦。目標を 1 年ずらして、挑戦する。平成 30 (2018) 年 145 人、平成 31 (2019) 年 170 人。
- ・大学の平成 29 (2017) 年実績の内訳は、国際観光学部 284 人 (中計比+24 人)、子ども教育学部 217 人 (中計比+2 人) の合計 501 人。最終目標は国際観光学部 300 人、子ども教育学部 265 人であり、子ども教育学部が課題。

表 3-6-④ 事業活動収支に関する中計

(単位：百万円)

	平成 27 年 (実績)	平成 28 年 (中計)	平成 28 年 (実績)	平成 29 年 (中計)	平成 30 年 (中計)	平成 31 年 (中計)
学生生徒等納付金	1,225	1,196	1,235	1,234	1,337	1,454
経常費補助金	452	428	416	428	428	428
その他	125	111	123	112	114	112
教育活動収入計	1,802	1,735	1,774	1,774	1,879	1,994
人件費	1,008	1,007	997	1,007	1,056	1,109
教育研究費	519	508	674	525	564	599
管理経費	199	189	228	195	207	210
教育活動支出計	1,726	1,704	1,899	1,727	1,827	1,918
教育活動収支差額	76	31	-125	47	52	76
教育活動外収入計	1	1	1	1	1	1
教育活動外支出計	22	25	22	21	18	17
経常収支差額	55	7	-146	27	35	60

\*平成28(2016)年度実績は、教育活動収支差額が-125百万円となったが、中高校舎耐震改修を実施しており、同経費135百万円を補正すると+10百万円となる。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

##### (2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

毎年度の予算編成は、事業計画と予算計画からなり、理事長に提案し承諾後、評議員会に諮問、理事会で審議および承認を得て決定している。【資料3-7-1】【資料3-7-2】

予算執行は、各部署で証憑書類に基づき作成された支出伺兼支出伝票によって行い、「決裁権限基準」により定められた決裁権限者の決裁を受けて行われている。

会計事務の処理は、平成20(2008)年度にパソコンによる会計処理システムの導入を図り、各部門では随時、予算執行状況を把握し、予算管理を行っている。

また、平成27(2015)年4月には、学校法人会計基準の改正が施行されたため、会計処理システムの変更、経理規程等の規程改正を平成27(2015)年4月1日付けにて行った。【資料3-7-3】

毎会計年度終了後2カ月以内に、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・事業報告書を作成し、監事及び公認会計士の監査を受け、決算(案)を理事会で決裁を受けた後、評議員会で諮問、承認を得ている。

本学院は、経理規程・経理規程施行細則(減価償却基準を含む)ならびに予算執行規程・資産運用規程・固定資産および物品調達規程・固定資産および物品管理規程などの会計処理に関する規程を整備しており、学校法人会計基準および本学院の諸規定に則り、適正な会計処理を行っている。【資料3-7-4】【資料3-7-5】【資料3-7-6】【資料3-7-7】

#### 【資料3-7-8】

#### ※エビデンス集(資料編)

【資料3-7-1】平成29(2017)年度事業計画書 【資料F-6】と同じ

【資料3-7-2】平成29(2017)年度予算書

【資料3-7-3】学校法人平安女学院経理規程

【資料3-7-4】学校法人平安女学院経理規程施行細則(減価償却基準を含む)

【資料3-7-5】学校法人平安女学院予算執行規程

【資料3-7-6】学校法人平安女学院資産運用規程

【資料3-7-7】学校法人平安女学院固定資産および物品調達規程

【資料3-7-8】学校法人平安女学院固定資産および物品管理規程

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法に基づく公認会計士による外部監査は、月次監査・中間監査と決算監査から成り、監査契約のもと年間延べ48日間をかけて実施している。

- ① 月次監査は、「会計処理」について会計伝票と証憑書類の照合、会計帳簿のチェック、中間監査では、現預金・有価証券等、また資料に基づく資金収支計算書に関する監査を実施。法人の「運営全般・管理体制」については、理事会・評議員会の議事録を閲覧し、理事長・監事・事務局長との意見交換を実施している。
- ② 決算監査では、監査資料に基づき、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表等の監査を実施、監査結果は決算監査報告会で監査報告を受けている。

また、監事として2名の非常勤監事を委嘱しており、理事会・評議員会に毎回出席し、学校の業務執行状況が適切に行われているかを監査している。会計監査については、公認会計士の中間監査および決算監査に立会い、公認会計士より報告を受けるとともに、決算監査報告会では公認会計士と監査状況に関する意見交換を行っており、厳正に会計監査を実施している。

特に、平成27(2015)年度は学校法人会計基準の改正に伴い、会計処理システムの更新、経理規程等の規程改正を実施したため、各部署の会計事務担当者を対象とした研修会を開催し、認識の共通化、該当する規程等に基づく処理の適正化を図った。

### (3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

監査については、情報・意見交換の機会を増やし、監事と公認会計士の連携を強化することにより、双方の監査の効率化・精度向上に繋げる。

#### [基準3の自己評価]

本学院は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する関係法令を遵守し、「学校法人平安女学院寄附行為」をはじめとする諸規程を制定することで、規律と誠実性の維持に努めている。

また、社会に対する説明責任を負う公的な機関として、環境保全、人材、安全への配慮、危機管理に関する諸規程を整備し、快適で安全な学修環境の構築に努めるとともに、関係法令に則り教育研究情報、税務情報を適切に公表している。

「学校法人平安女学院寄附行為」に基づき、最高意思決定機関として理事会を設置し、評議員会、監事についても私立学校法を遵守して運営しており、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定のため相互チェックによるガバナンス体制を整備している。

また、法人および本学の管理運営については、小規模大学であること、学長が理事長を兼務していることなどから、各部門間の円滑な意思決定が行われている。

近年、大学経営において事務職員が果たす役割が重視されており、本学においてもすでに各種SDに取り組み、職員の能力・資質向上を図っている。

財務および会計については、学校法人会計基準に従い適切に会計処理を行っている。また、その適切性を公認会計士による厳正な年間48日間におよぶ会計監査により担保

するとともに、監事による月次の事務監査の実施により、運営体制の整備を図っている。  
なお、監査においても特段の指摘事項はなく、適正に処理されている。

以上のように、本学においては理事長・学長のリーダーシップとガバナンスによって  
適正な組織運営がされており、会計処理なども適正に処理されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

###### 《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

###### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

###### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

「平安女学院大学学則」第 2 条において、「本学はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と規定している。【資料 4-1-1】

これに基づき、平成 12（2000）年 4 月の大学開学時に「自己点検・評価規程」を定めた。「自己点検・評価規程」の第 1 条において、「本学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら行う点検・評価及び外部評価等に関し必要な事項を定める」と規定し、自主的・自律的な自己点検・評価の実施を定めている。【資料 4-1-2】

本学では、自己点検・評価に際して、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠した基準で実施しており、平成 26（2014）年度から新基準を適用している。

自己点検・評価の結果については、「自己点検・評価規程」第 7 条に「各学部、各部、各センター等は、自己点検・評価結果をふまえ、教育研究活動等の改善・向上に努めるものとする。」と積極的な活用を促している。平成 26（2014）年度に報告書を作成した際には、自己点検・評価委員会において各学科及び各部署に問題点の改善を要請している。【資料 4-1-3】

その他、「授業評価アンケート」及び「学生生活に関するアンケート調査」も自己点検・評価の一環と捉え、毎年度全学的に実施している。【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】

###### ※エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】平安女学院大学学則 【F-3】(p.1)

【資料 4-1-2】自己点検・評価規程

【資料 4-1-3】平成 28（2016）年度 平安女学院大学自己点検・評価書

【資料 4-1-4】平成 28（2016）年度 授業評価アンケート結果 【資料 2-6-4】と同じ

【資料 4-1-5】平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果 【資料 2-3-5】と同じ

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

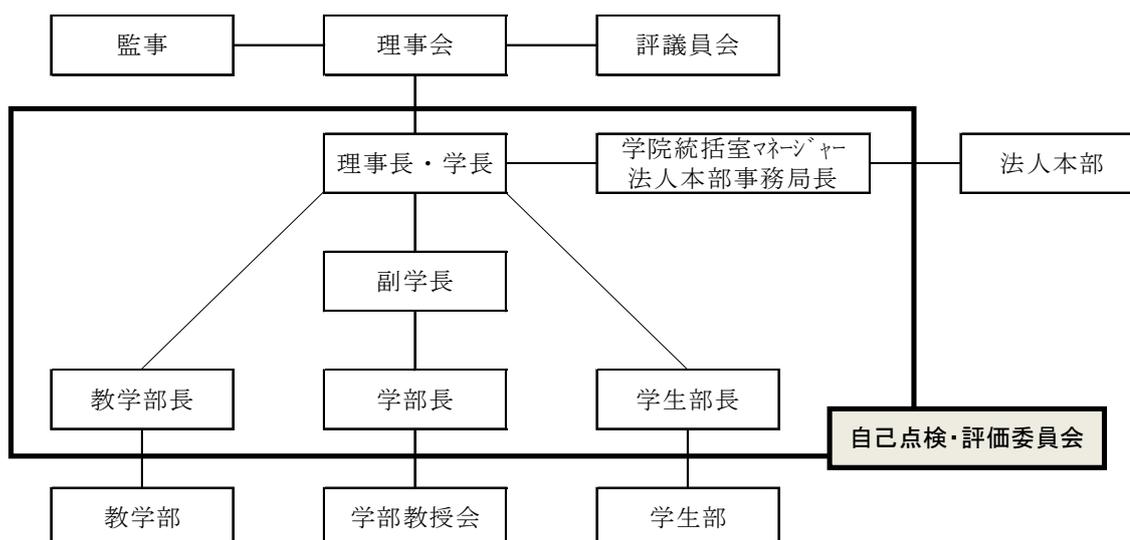
本学における自己点検・評価の組織として「自己点検・評価規程」第 2 条に基づき自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会の構成は以下のとおりである。【資料 4-1-6】

表 4-1-1 自己点検・評価委員会

	役職
委員長	理事長・学長
副委員長	副学長、教学部長・学務担当主幹
委員	各学部長、学院統括室・事務部マネージャー 法人本部事務局長、（高槻）事務部長 指名教員

全学的な体制で取り組むため、理事長・学長を委員長としている。構成員は、副学長、教学部長、学部長、学生部長、事務局長、学院統括室マネージャーなど大学と法人本部の幹部教職員としており、各学部、各部署の諸課題を集約して点検・評価することが可能な体制となっている。

表 4-1-2 自己点検・評価体制



※エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-6】自己点検・評価規程 【資料 4-1-2】と同じ

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、「自己点検・評価規程」に則り、定期的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価報告書としてまとめたのは、認証評価を受けた平成 22（2010）年度以降においては平成 26（2014）年度と平成 28（2016）年度に実施している。報告書としての形式にはまとめていないが、毎年度ごとにデータ・資料の収集は学院統括室企画チームと IR 推進室が行っている。その他に「授業評価アンケート」及び「学生生活に関するアンケート調査」に関しては毎年度実施し、委員会において結果を報告している。

上記のとおり、本学の自己点検・評価は適切に実施している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-7】自己点検・評価規程【資料 4-1-2】と同じ

【資料 4-1-8】平成 28（2016）年度 平安女学院大学自己点検・評価書【資料 4-1-3】と同じ

【資料 4-1-9】平成 28（2016）年度 授業評価アンケート結果【資料 2-6-4】と同じ

【資料 4-1-10】平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果【資料 2-3-5】と同じ

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30（2018）年度以降の新たな評価のサイクルについて検討して今後の改善策なども検討していく。テーマを定めた点検・評価報告書の作成も検討している。総括的な自己点検・評価を毎年行うのではなく、必要に応じて、その時々課題に注力して点検・評価を行い、課題の改善・解決に努めることが必要である。全般的な項目にわたる自己点検・評価活動は、第三者評価を受信する中間点（3～4 年間）で実施する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、エビデンス集データ編や資料編に記載している基本的なデータに関しては各部署からの情報を学院統括室学長企画チーム及び I R 推進室にて集約している。【資料 4-2-1】公表対象のものについては、大学ホームページの情報公開欄にて公開しており、客観性・透明性の高いデータを本報告書作成に利用している。【資料 4-2-2】

また、教員資料に関しても毎年度個人調書を学院統括室が収集しており、最新の履歴、業績をもとに作成している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程【資料 1-3-7】と同じ

【資料 4-2-2】大学ホームページ（情報公開）【資料 3-1-16】と同じ  
<http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html>

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-①において記述しているように、本学では、各部署からのデータや、「授業評価アンケート」、「学生生活に関するアンケート調査」の結果等は、学院統括室学長企画チーム及びIR推進室にて集約している。

平成 27 (2015) 年に設置したIR推進室では、学院統括室学長企画チームと連動しながら各部署が個別に管理する各種データの収集などを行っているが、分析業務は十分とはいえないのが現状である。しかしながら、集めたデータを各部署や教員にフィードバックを行い、各教員や部署においてはそれらのデータをもとに改善・向上のための取り組みを行っている。【資料 4-2-3】

以上により、現状把握のための調査・データ収集体制は整備されている。

※エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-3】平成 28 (2016) 年度 学生生活に関するアンケート結果【資料 2-3-5】と同じ

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学では、ホームページにおいて、自己点検・評価の学内共有を図っている。

平成 22 (2010) 年度に認証評価を受審した際の自己点検・評価報告書や日本高等教育評価機構による評価報告書などは、本学ホームページにて公開し、社会に公表している。また学内に対しては、製本したものを各部署に配布及び図書館に所蔵して公開し、教職員が自己点検・評価結果並びに認証評価の結果を共有できる環境を整えている。【資料 4-2-4】

平成 26 (2014) 年度に作成した自己点検・評価書についてもホームページにて公開している。

※エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-4】平成 22 (2010) 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の誠実性に関する改善・向上の方策としては、今後も継続的に客観性・透明性の高い資料を基に自己点検・評価の作業を実施し、その内容を学内外に公表していくことであると認識している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、自己点検・評価の結果は「自己点検・評価委員会」で審議し、問題点があれば各学部、各部署に改善・向上を指示している。改善が進まない場合には、学長が自ら問題に関して指示を出している。これらの仕組みは PDCA サイクルにあてはめると C (Check) と A (Act) にあてはまる。

学長は問題点の要因について検討する必要がある時には、その旨を指示している。指示された内容について次回の自己点検・評価委員会までに改善を図るようにすることで、自己点検・評価の結果を改善・向上につなげる仕組みとその運営に関しては確立していると認識している。【資料 4-3-1】

その他の活動として、「授業評価アンケート」については、結果を全教員にフィードバックし、評価の点数が著しく低い教員には各学部長から改善指示するか、または改善に向けた取組を報告させることとしている。結果は学生にも公表しており、授業評価活動においても PDCA サイクルが確立している。【資料 4-3-2】

「学生生活に関するアンケート調査」の結果については、大学運営の参考にも利用し、特に不満が多かった京都キャンパスの食堂については場所移転及びリニューアルを実施し、平成 28 (2016) 年度から新しい食堂を営業している。食堂のメニューに関しても意見が多く寄せられて、2 年目の今年 4 月からリニューアルしている。

また長年高槻キャンパスで不満が多かった、最寄りのバス停留所が遠いという問題に関しても、大学敷地内に新たな停留所を造成して今年 4 月から運用開始している。【資料 4-3-3】

これらの取組にもあるように、本学では自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築できている。

#### ※エビデンス集 (資料編)

【資料 4-3-1】平成 28 (2016) 年度 自己点検・評価委員会議事録

【資料 4-3-2】平成 28 (2016) 年度 授業評価アンケート結果 【資料 2-6-4】と同じ

【資料 4-3-3】平成 28 (2016) 年度 学生生活に関するアンケート結果 【資料 2-3-5】と同じ

#### (3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は小規模な大学であり、学長が自己点検・評価結果を自ら把握し改善指示を出すことができる。授業評価で学生から指摘を受けながらなお改善が見られないような場合には、学部長等が当該授業を参観の上、具体的な工夫・改善の方策を指導するなど、一歩踏み込んだ対応を行っていく必要がある。

#### [基準 4 の自己評価]

自己点検・評価にかかわる規程や体制は整っており、適切である。ただし、各項目の課題等を教職員が共有し、日常の授業や業務の中で改善・向上に結び付けていく必要がある。PDCA サイクルの C (点検・評価) から A (改善・向上) へ向けて、実行に移されているかどうかを自己点検・評価委員会が普段に点検する必要がある。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会貢献

##### A-1 社会貢献の推進

##### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 市など公共団体との提携及び連携

##### A-1-② 企業・団体などとの連携

##### A-1-③ 地域社会との連携

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 市など公共団体との提携及び連携

本学の目的は「キリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得した女性を育成し、地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。」であり、学位授与の方針にも規定している。地域社会に貢献する人材を養成するためにも積極的に地域との提携や連携をすすめ、実現のための教育的対応を行っている。

##### 【国際観光学部】

国際観光学部では、地域のなかで観光を学ぶことが観光業界を志望する学生にとっても重要な学びとなることや、地域の人々とともに地域を活性化することが自分たちの暮らす地域社会を再発見することと捉えて、地域社会との連携を積極的に進めている。主な取組例を以下に記す。

##### ① 京都市交通局

京都の観光振興や、地下鉄の更なる利用促進のため、本学と京都市交通局相互に連携・協力を行う協定を平成 27 (2015) 年 3 月 25 日に交わした。【資料 A-1-1】この協定に基づき、地下鉄各駅周辺の「見る」「食べる」「買う」スポットを取材し紹介するフリーペーパー「きゅんきゅん KYOTO」を 1・2 年次の必修科目である「ジェネリックスキル」の授業で作成させ、発行している。また「一日学生駅長」の名称で、セレモニーやイベント、PR 活動の中軸を担う活動も行っている。【資料 A-1-2】

この連携事業を通して、京都市内の様々な地域に目を向け、観光の世界で大切な「地域からの観光開発」を実践的に学ぶとともに、地域の方々とのコミュニケーションを通して、社会人としてのスキルアップも目指している。

表 A-1-1 きゅんきゅん KYOTO 刊行実績

創刊号	丸太町駅	平成 27 (2015) 年 7 月	2 年生
第 2 号	今出川駅	平成 27 (2015) 年 9 月	2 年生
第 3 号	北山駅	平成 27 (2015) 年 10 月	1 年生 C クラス
第 4 号	東山駅	平成 27 (2015) 年 11 月	1 年生 A クラス
第 5 号	太秦天神川駅	平成 28 (2016) 年 1 月	1 年生 B クラス
第 6 号	醍醐駅・小野駅	平成 28 (2016) 年 3 月	2 年生
第 7 号	蹴上駅	平成 28 (2016) 年 5 月	1 年生 C クラス
第 8 号	二条駅・二条城駅	平成 28 (2016) 年 7 月	1 年生 B クラス
第 9 号	烏丸御池駅	平成 28 (2016) 年 9 月	1 年生 A クラス
第 10 号	国際会館・松ヶ崎駅	平成 28 (2016) 年 11 月	2 年生 B クラス
第 11 号	山科・御陵駅	平成 29 (2017) 年 1 月	2 年生 C クラス
第 12 号	京都駅	平成 29 (2017) 年 3 月	2 年生 A クラス
第 13 号	北大路・鞍馬口駅	平成 29 (2017) 年 5 月	1 年生 A クラス
第 14 号	京都市役所駅前駅	平成 29 (2017) 年 7 月刊行予定	1 年生 C クラス
第 15 号	六地蔵・石田駅	平成 29 (2017) 年 9 月刊行予定	1 年生 B クラス

## ② 京都市中央卸売市場

平成 27 (2015) 年 10 月には京都市産業観光局中央卸売市場第一市場と協定を締結した。【資料 A-1-3】 中央市場のイベントである「食彩市」のボランティアに毎月 1 回参加するなどイベント運営に参加している。他には中央市場のあじわい館「京都のおぼんざい」の説明パネルの英訳を、英語の授業で翻訳して作成し、現在展示中である。

また、「京の和食と和菓子」を受講している学生が「競り」の見学、京都のおぼんざい教室などを通して京都の食文化について学んでいる。

## ③ 京丹波町

平成 25 (2013) 年度より連携。その一環として京丹波ブランド会議に学生・教職員が参加して、施設改良の提案や地元の名産品を使った新しい商品開発の提案などを行っている。共同で開発したフィナンシェは売上が好調で、女子大生が作ったお菓子としてマスコミにも取り上げられた。

### 【子ども教育学部】

#### ①京都市教育委員会

平安女学院大学と京都市教育委員会は相互の人的・知的資源交流・活用を図るとともに、大学や京都市立小学校・幼稚園の教育活動の活性化に向けて平成 19 (2007) 年 12 月に協定を交わしている。【資料 A-1-4】

②高槻市・高槻市教育委員会

高槻市とは、平成 17 (2005) 年に地域連携に関する協定を締結している。【資料 A-1-5】また平成 21 (2009) 年 12 月に高槻市教育委員会と連携協力に関する協定を締結している。【資料 A-1-6】連携協力の事項は、学生が高槻市立幼稚園及び高槻市立の小学校の教育現場に参加することや教職員の交流促進などである。また平成 22 (2010) 年には、高槻市立保育所に派遣する学生のインターンシップに関する覚書を締結している。【資料 A-1-7】

③小学生のための連続講座「子ども教室」

高槻市と高槻市教育委員会からの後援を得て、小学生の豊かな体験学習の場として、高槻キャンパスにて「子ども教室」を平成 24 (2012) 年度より開催している。これは子ども教育学部の教職課程の特色を活かして、学部教員が小学生に「学ぶ楽しさ」、「知るよろこび」を伝えることをねらいとし、1 年次生が小学生の体験学習をサポートするものである。高槻市のホームページに掲載され、すぐに定員が埋まる等大変好評である。【資料 A-1-8】

④どんぐりの森

平成 19 (2007) 年より「高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型」施設として「どんぐりの森」を高槻キャンパス内に設置している。「どんぐりの森」は、子育て支援の各種事業を行うとともに、乳幼児とその親に交流の場を提供する施設であり、近隣の親子にとっての集いの場となっている。また、学生もボランティアで乳幼児と交流しており、ソフトとハードの両面で地域貢献に取り組んでいる。【資料 A-1-9】

⑤バリアフリー総合学習（体験学習）

この事業は平成 24 年からスタートし、高槻市都市づくり推進課が主催し、近畿運輸局、大阪府三島土木事務所、高槻市交通局の協力を得て、高槻市内の小学校 3 校を対象に毎年開催されている。平成 28 年 11 月 1 日は、高槻市立三箇牧小学校、11 月 22 日高槻市立五百住小学校で行われ、「子どもたちにバリアフリーの関する幅広い知識と実践力を身に付けるバリアフリー総合学習」に学生が参加した。

ボランティア活動は小学生の「車いす体験」「アイマスク体験」「白杖体験」等々の体験をサポート。参加学生からは、『道路や建築物などのハード面のバリアフリーの整備はもとより、ソフト面である「心のバリアフリー」を小学生段階で醸成する取組みが大切であることを強く感じた。』の意見が出た。

⑥長岡京市

京都府長岡京市とは平成 26 (2014) 年 8 月に「相互連携に関する協定」を調印し、保育人材の量的・質的充実のための積極的な協力を進めている。【資料 A-1-10】

⑦高槻市立学童保育室における学生実習受入協定

平成 19 (2007) 年、高槻市と「高槻市立学童保育室における学生実習受入協定書」を締結し、子ども教育学部 4 年次生の教職実践演習の研修先としている。学生は小学校

の放課後に行われている学童保育室の生活に参加し、児童と関わる力や個に応じた指導のあり方、人間関係構築力、学校生活への適応の取組等について学んでいる。

【資料 A-1-1】 観光及び公共交通の振興に関する京都市交通局と平安女学院大学の協定書

【資料 A-1-2】 きゅんきゅん KYOTO 最新号（第 13 号）

【資料 A-1-3】 連携・協力に関する協定書

【資料 A-1-4】 協定書（京都市教育委員会）

【資料 A-1-5】 平安女学院大学と高槻市との地域連携に関する協定書

【資料 A-1-6】 高槻市教育委員会と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部との連携協力に関する協定書

【資料 A-1-7】 高槻市と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部とのインターンシップに関する覚書

【資料 A-1-8】 2016 年度子ども教室ちらし

【資料 A-1-9】 どんぐりの森パンフレット

【資料 A-1-10】 長岡京市と平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部との相互連携に関する協定書

#### A-1-② 企業・団体などとの連携

本学では、大学の資源を社会に還元することを目的として、地域の企業・団体などとの協働により様々な取組を行っている。

##### 【国際観光学部】

###### ①京都市旅館生活衛生同業組合

連携事業として、平成 24（2012）年には旅館宿泊プランの企画コンペを実施し、商品開発に協力した。近年では「京旅館と女将」という授業では組合に加盟している旅館の女将を講師として招くなど協力している。

###### ②奈良女性ガイド倶楽部

依頼のあった修学旅行生の観光ガイドを行った。中学生 5、6 名のグループを引率して、法隆寺、薬師寺、東大寺など奈良の観光地を案内した。

###### ③京都 B&S プログラム事務局・JTB 西日本京都支店

京都市と大学コンソーシアム京都、JTB 西日本京都支店の 3 者で構成する京都 B&S プログラム事務局が 2014 年度より行っている、京都を訪れる修学旅行生や校外学習生に対する教育旅行プログラム「京都 B & S (Brother & Sister) プログラム」に協力している。この事業は本学教員が大学コンソーシアム京都の研究助成「未来の京都創造研究事業」に基礎データを提供したこともあり、当初より関係機関と連携を行ってきた。

京都観光案内実習の受講生を中心に、修学旅行生などへのガイドに参加させているほか、学生による新しい見学コースの開発（2015・2016 年度）、教員による事業成果の検

証（2014～2016年度。アンケート調査の実施、分析）なども行っている。

【子ども教育学部】

①高槻地域企業経営者組織（高槻市を楽しくする会→TT会）「TTキッズ祭り」

この事業は平成24（2012）年度からスタートし、毎年地域の企業連が地域の子どものための「キャリア教育」の一環として職業体験ができるイベントとして実施している。今年、4月29日に奈佐原のテニスガーデン高槻において「TTキッズ祭り」が開催され、本学学生がボランティアとして参加し、子どもたちの職業体験の支援をした。地域の人々にも支えられ、約500名の参加者でにぎわい大盛況であった。また、主催者から「平安女学院大学のボランティアがあるからTTキッズ祭りが運営できる。子どもたちはもちろんのこと地域の方、経営者ともコミュニケーションが図ることができ良い事業ができた。来年も是非多くの学生ボランティアをお願いしたい」との、うれしい言葉をいただいた。

A-1-③ 地域へのボランティアなど

本学では、建学の精神にのっとり、また大学は地域の拠点として教育・研究結果の還元が必要であるとの立場から積極的に地域のボランティア活動に参加している。以下に主だったボランティア活動を挙げる。

【国際観光学部】

①祇園祭ボランティア

平成26（2014）年度から、150年ぶりに巡行に参加する大船鉾の保存会から「ちまき授与」のボランティアに参加してほしいとの依頼があり、学生たちに参加を呼びかけている。当日は7月20日から23日である。

②明日 KYO フェスタ

平成24（2012）年度よりステージ上でのバルーンアート実演や、個別ブースでは、来場者の親子連れなどのリクエストに応じてバルーンをプレゼントするなど、来場者からも主催者からも喜ばれている。

【子ども教育学部】

核家族化増加などの社会環境の変化に伴い、地域住民同士の人のつながりの希薄化が懸念されるが、地域コミュニティ活動は、安全で住みよい地域社会の形成にとって欠くことのできない存在であり、住民間の一体感の醸成に必要なものである。教育、保育を学び将来仕事に就く学生には、地域活動行事のボランティアを通じて理解させたい事業である。

以下、子ども教育学部の主だった活動を列挙する。

①高槻シティハーフマラソン

高槻市陸上競技場において、高槻市シティハーフマラソンが1月22日に開催され、

子ども教育学科の学生がボランティアとして参加した。大会テーマでもある熊本地震被災者復興支援の募金活動に協力し多くのランナーから賛同を得た。また、スタート前の給水所設置の運営を任せ、スタート前のランナーへの支援を行った。

#### ②高槻市民スポーツ祭り

平成 28(2016)年 10 月 10 日(体育の日)に、高槻市スポーツ団体協議会と高槻市スポーツ推進委員協議会で構成される実行委員会と高槻市の主催で、体力向上・健康づくりとスポーツ振興を目的に、市民スポーツ祭が開催された。ボランティアとして 46 名の学生が参加した。学生は、キッズダンス(学生による創作的なダンスを子ども、大人に指導)・赤ちゃん広場(乳幼児、保護者が遊べるスペースの運営)・その他 8 つのイベント補助などに、子どもから高齢者の方まで、幅広い世代の方々体を動かすことの楽しさやすばらしさを感じていただけるよう精一杯、頑張っていた。

#### ③高槻市食育フェア

生活環境学部の頃からブースを設けている。現在は 1 年次生が作成したポスターを展示している。ポスターは、子ども教室「お味噌作りを体験しよう」に焦点を当て、味噌の作り方や「子ども教室」の様子、学生の学び等をまとめたもので、手作り味噌も展示した。

#### ④わくわく探検隊 NPO 法人「ノート」

平成 28(2016)年 10 月 23 日に高槻市在住の子どもたち(小学校 3 年生～6 年生)が、高槻市の自然に触れながら地域・歴史・文化を知り、郷土の愛する心を育むことを目的に活動している NPO 法人「ノート」を支援するためのボランティア活動に参加した。

初めての子どもたちとの出会いであったが楽しいイベントを楽しんだりする中で、すっかり子どもとも打ち解け、指導者としての役割を果たしていた。

#### ⑤南平台校区夏祭り

高槻キャンパスのある南平台地区の夏祭りで、平成 28 (2016) 年度は 7 月 30 日に催され、屋台販売のボランティアに参加した。販売をきっかけにした地域の方々とのいろいろな会話を通して、「がんばろう」という気持ちが高まるなど、コミュニケーションの大切さを地域の方々から改めて教えていただいた。熱中症にならないよう水分補給のため飲み物を準備していたいたり、自分が育った地域の祭りに参加しているような気分であった。地域の方々に優しく接していただき楽しく活動できた。来年も多くの後輩たちが参加してくれることを願っている等々感想を述べていた。

#### ⑥川西地区夏祭り

平成 22 (2010) 年からスタートした事業で、高槻キャンパスの麓にある広い地域の連合自治組織の川西地区が、夏の終わりに子どもたちを楽しませるために行った祭りである。本学生は出店や無料のゲームコーナーなどを企画し、協力して運営に携わっている。

⑦こいのぼりフェスタ 1000

高槻市の芥川桜堤公園で開催された「こいのぼりフェスタ 1000」に学生がボランティア参加した。

「こいのぼりフェスタ 1000」とは、市民から寄贈されたものや、幼稚園・保育園の子どもたちが描いたものなど約 1000 匹のこいのぼりを芥川の空に泳がせ「子どもたちが伸び伸びと大きく羽ばたいてほしいという願いと、ふるさと意識の高揚・河川愛護」をテーマに 25 回目を迎える大変人気のあるイベントであり、今年は 4 月 29 日に開催された。

学生は、訪れる人たちとともに青空の下、優雅に泳ぐこいのぼりを見上げながら、会場内に設置された子どもに人気の「ふわふわはにたんドーム」で事故のないよう見守りと運営、会場内での出るごみの分別収集と啓発活動、安全確保のための来場者誘導等々、大きな声を出しながら笑顔でボランティア活動に励んでいた。

⑧みどりのカーニバル

平成29(2017)年5月21日「いましろ 大王の杜」で開催された“みどりのカーニバル”に子ども教育学部から学生がボランティア参加した。“みどりのカーニバル”は、高槻市では毎年5月を「こどもの月間」としており、青少年活動などに関わる団体やNPO法人が「こどもの月間実行委員会」を結成し、子どもの健やかな成長を願って開催されるイベント。当日は、多くの市民の方が参加される中、高槻市のキャラクター「はにたん」の着ぐるみに入って子どもたちに人気のはにたんダンスを披露、入り口付近での会場案内図の配付、イベントブースの手伝い、参加人数の把握、駐輪場での整理整頓の啓発活動等々与えられた活動に取り組んだ。

ボランティアに参加した学生からは、『「暑いのにご苦労様」「ありがとう」と、感謝されたり言われることが何よりもうれしい。それがやりがいや喜びになり、次のボランティア活動への契機になる』と、大変うれしい言葉を語ってくれた。

⑨高槻クロスカントリー大会

平成 29(2017)年 3 月 12 日高槻市立萩谷運動公園及びその周辺一帯において、高槻市と大

会実行委員会の共催により高槻クロスカントリー大会が開催され、子ども教育学部の学生がボランティアとして 7 名が参加した。ランナーが安全・安心に参加するとともに、参加された方々からより楽しんでいただくため、特別ブースを設けその企画運営に協力を行った。具体的には、参加選手、応援者、公園来場者等に対し、「はにたん」と遊ぼう、昔遊びコーナー（縄跳び、けん玉、輪投げ、竹馬）の運営を行い、参加者から好評を得た。

⑩はにコット

平成 28(2016)年 11 月 20 日高槻今城塚古墳及び今城塚古代歴史館周辺一帯において、実行

委員会の主催（後援：大阪府、高槻市、高槻市教育会、高槻市観光協会、高槻市

商工会議所)により「はにコット」のイベントが行われ、子ども教育学科の学生がボランティアとして14名が参加した。「はにコット」とは「古墳で学び、古墳で楽しむ」をテーマとしたアートイベントである。馬や武人、家形埴輪など約200体が並ぶ巨大な「いましろ大王の杜」において、地域の方々の協力と連携で、子どもたちが作る木工、どんぐり、紙粘土などを使った様々なアートづくりの支援を行った。

### (3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

両学部ともに積極的に地域連携を実施している。大学の窓口となる機関として地域連携センターを開設しているが、専従の教職員がいないため、十分な活動ができていないので取組の集約ができていない。今後は両学部での取り組みを継続的に実施するとともに、地域連携センターの広報活動を充実させる。

### [基準Aの自己評価]

本学の目的にある「建学の精神を体得した女性を育成し、地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成する」という教育目的を実践するために、両学部とも積極的に地域と連携し、社会に貢献している。また、社会貢献活動の内容をカリキュラムに反映させて正課の授業での取り組みともしている。地域へのボランティア活動も積極的に推進しており、両学部の積極的な諸活動は、地域社会の発展に寄与している。

これらのことから、本学は基準Aを満たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	該当なし
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

### 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人平安女学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平安女学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度学生手帳	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人平安女学院 2016 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平安女学院大学ホームページ（キャンパスと施設） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/kyoto.html">http://www.heian.ac.jp/about/kyoto.html</a>	【資料 F-8-1】
	平安女学院大学ホームページ（交通アクセス） <a href="http://www.heian.ac.jp/access/index.html">http://www.heian.ac.jp/access/index.html</a>	【資料 F-8-2】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人平安女学院 諸規程集（目次）	【資料 F-9-1】
	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 諸規程集（目次）	【資料 F-9-2】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2017 年度 学校法人平安女学院役員名簿	【資料 F-10-1】
	2016 年度 理事会開催一覧	【資料 F-10-2】
	2016 年度 評議員開催一覧	【資料 F-10-3】
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）	【資料 F-11-1】
	監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度 履修要項	【資料 F-12-1】
	2017 年度 講義概要	【資料 F-12-2】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	平安女学院大学ホームページ（建学の精神・目的） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/concept.html">http://www.heian.ac.jp/about/concept.html</a>	
【資料 1-1-3】	CAMPUS GUIDE BOOK 2018 (p.1)	【資料 F-2】に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28 (2016) 年度クリスマス・カンタータパンフレット・ ちらし	
【資料 1-2-2】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】(p.1)
【資料 1-2-3】	平安女学院大学学則（第 1 条第 2 項）	【資料 F-3】(p.1)
【資料 1-2-4】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】(p.1)
【資料 1-2-5】	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	【資料 F-2】(p.4)
【資料 1-2-6】	平安女学院大学ホームページ（建学の精神・目的） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/concept.html">http://www.heian.ac.jp/about/concept.html</a>	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-2-7】	平安女学院大学ホームページ（学長挨拶） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/greeting.html">http://www.heian.ac.jp/about/greeting.html</a>	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】(p.1)
【資料 1-3-2】	2017 年度学生手帳	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-3】	平安女学院大学ホームページ（建学の精神・目的） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/concept.html">http://www.heian.ac.jp/about/concept.html</a>	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-3-4】	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	【資料 F-2】(p.1)
【資料 1-3-5】	学校法人平安女学院中期経営計画（2015 年度～2019 年度）	
【資料 1-3-6】	2016 年度第 4 回自己点検・評価委員会資料 （3 つの方針の確認について）	
【資料 1-3-7】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2018 年度 入試ガイド	【資料 F-4】(p.4)
【資料 2-1-2】	2017 年度 入試募集要項	
【資料 2-1-3】	平安女学院大学ホームページ（教育の 3 つの方針） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html">http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html</a>	
【資料 2-1-4】	2018 年度 入試ガイド	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	2017 年度 入試募集要項	【資料 2-1-2】に同じ
【資料 2-1-6】	2017 年度 WEB 入試チラシ	
【資料 2-1-7】	平安女学院大学国際観光学部 2016 年度 交流留学生編入 学試験要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		

平安女学院大学

【資料 2-2-1】	2017 年度履修要項	【資料 F-12-1】 (p.6)
【資料 2-2-2】	平安女学院大学ホームページ (教育の 3 つの方針) <a href="http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html">http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html</a>	【資料 2-1-3】 に同じ
【資料 2-2-3】	平安女学院大学履修規程	
【資料 2-2-4】	2017 年度履修要項	【資料 F-12-1】 (p.17~18)
【資料 2-2-5】	国際観光学部 学部 FD 資料	
【資料 2-2-6】	子ども教育学部 学部 FD 資料	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 29 (2017) 年度 担任一覧	
【資料 2-3-2】	平成 29 (2017) 年度 授業時間・オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	退学者状況表	
【資料 2-3-4】	2016 年度春学期欠席者調査案内文	
【資料 2-3-5】	平成 28 (2016) 年度 学生生活に関するアンケート結果	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	2017 年度履修要項	【資料 F-12-1】 (p.30)
【資料 2-4-2】	平安女学院大学ホームページ (教育の 3 つの方針) <a href="http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html">http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html</a>	【資料 2-1-3】 に同じ
【資料 2-4-3】	平安女学院大学学則 (第 24 条)	【資料 F-3】 (p.5)
【資料 2-4-4】	平安女学院大学学位規程	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】 に同じ
【資料 2-5-2】	学生サービス・就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	平成 29 (2017) 年度 国際観光学部時間割	
【資料 2-5-4】	平成 29 (2017) 年度 子ども教育学部時間割	
【資料 2-5-5】	2016 年度アグネス教師塾資料	
【資料 2-5-6】	平成 29 (2017) 年度企業就職希望者対象就職講座一覧	
【資料 2-5-7】	平安女学院大学ホームページ(キャリアサポートプログラム) <a href="http://www.heian.ac.jp/course/support.html">http://www.heian.ac.jp/course/support.html</a>	
【資料 2-5-8】	就職活動ガイドブック	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平安女学院大学ホームページ (就職状況) <a href="http://www.heian.ac.jp/course/results.html">http://www.heian.ac.jp/course/results.html</a>	
【資料 2-6-2】	平成 28 (2016) 年度 資格取得者数一覧	
【資料 2-6-3】	平安女学院大学ホームページ (教員資格取得状況) <a href="http://www.heian.ac.jp/about/menkyo.html">http://www.heian.ac.jp/about/menkyo.html</a>	
【資料 2-6-4】	平成 28 (2016) 年度 授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-5】	平成 28 (2016) 年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】 に同じ
【資料 2-6-6】	平成 27 (2015) 年度 授業評価アンケートフィードバック 関係資料	
<b>2-7. 学生サービス</b>		

平安女学院大学

【資料 2-7-1】	学生サービス・就職委員会規程	【資料 2-5-2】に同じ
【資料 2-7-2】	平成 29 (2017) 年度 担任一覧	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-7-3】	平成 29 (2017) 年度 授業時間・オフィスアワー一覧	【資料 2-3-2】に同じ
【資料 2-7-4】	留学生一覧 (平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在)	
【資料 2-7-5】	交流留学生来日時資料	
【資料 2-7-6】	国際観光学部海外留学手続き関係資料	
【資料 2-7-7】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部経済援助授業料等減免規程	
【資料 2-7-8】	聖アグネス寮入寮案内	
【資料 2-7-9】	リーダーズセミナー資料	
【資料 2-7-10】	平成 28 (2016) 年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	学校法人平安女学院 特別任用教員に関する規程	
【資料 2-8-2】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部専任教員選考規程	
【資料 2-8-3】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部教員の昇任審査内規	
【資料 2-8-4】	人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	平成 28 (2016) 年度 授業評価アンケートフィードバック関係資料	【資料 2-6-6】に同じ
【資料 2-8-6】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部UD委員会規程	
【資料 2-8-7】	国際観光学部 学部 FD 資料	【資料 2-2-5】に同じ
【資料 2-8-8】	教務委員会規程	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	平安女学院京都キャンパス 校舎図	
【資料 2-9-2】	平安女学院大学高槻キャンパス 校舎図	
【資料 2-9-3】	平安女学院大・平安女学院大学短期大学部 図書館 2017 年度利用案内	
【資料 2-9-4】	2017 年度読書マラソンの案内	
【資料 2-9-5】	平成 28 (2016) 年度履修人数表	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】(p.1)
【資料 3-1-2】	学校法人平安女学院組織規程	
【資料 3-1-3】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 3-1-4】	学校法人平安女学院就業規則	
【資料 3-1-5】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活	

平安女学院大学

	動上の不正防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究倫理審査規程	
【資料 3-1-7】	学校法人平安女学院中期経営計画（2015～2019 年度）	【資料 1-3-5】に同じ
【資料 3-1-8】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-9】	平安女学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-10】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 3-1-11】	平成 29（2017）年度学生手帳	【資料 F-8】に同じ
【資料 3-1-12】	内部統制委員会規程	
【資料 3-1-13】	キャンパス消防計画	
【資料 3-1-14】	学校法人平安女学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-15】	ネットワークシステム利用規程	
【資料 3-1-16】	平安女学院大学ホームページ（情報公開） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html">http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html</a>	
【資料 3-1-17】	平安女学院法人本部ホームページ（財務情報） <a href="http://www.heian.ac.jp/head/about/hokoku.php">http://www.heian.ac.jp/head/about/hokoku.php</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】(p.3)
【資料 3-2-2】	平成 28（2016）年度理事会開催一覧	【資料 F-10-2】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平安女学院大学学則	【資料 F-3】(p.2)
【資料 3-3-2】	国際観光学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	子ども教育学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	国際観光学部教授会代議員会規程	
【資料 3-3-5】	子ども教育学部教授会代議員会規程	
【資料 3-3-6】	合同教授会規程	
【資料 3-3-7】	平安女学院大学学則	【F-3】(p.1)
【資料 3-3-8】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-8】(p.1)
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人平安女学院組織図	
【資料 3-4-2】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】(p.1)
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人平安女学院組織規程	【資料 3-1-2】に同じ
【資料 3-5-2】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 3-5-3】	平成 29（2017）年度大学教職員一覧	
【資料 3-5-4】	学校法人平安女学院就業規則	【資料 3-1-4】に同じ
【資料 3-5-5】	合同FD・SD資料	
3-6. 財務基盤と収支		

平安女学院大学

【資料 3-6-1】	学校法人平安女学院中期経営計画（2015～2019 年度）	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-6-2】	平成 28 年度学校法人平安女学院計算書類	【F-11-1】に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 29（2017）年度事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-7-2】	平成 29（2017）年度予算書	
【資料 3-7-3】	学校法人平安女学院経理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人平安女学院経理規程施行細則(減価償却基準を含む)	
【資料 3-7-5】	学校法人平安女学院予算執行規程	
【資料 3-7-6】	学校法人平安女学院資産運用規程	
【資料 3-7-7】	学校法人平安女学院固定資産および物品調達規程	
【資料 3-7-8】	学校法人平安女学院固定資産および物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平安女学院大学学則	【資料 F-3】(p.1)
【資料 4-1-2】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	平成 28（2016）年度 平安女学院大学自己点検・評価書	
【資料 4-1-4】	平成 28（2016）年度 授業評価アンケート結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-1-5】	平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 4-1-6】	自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-1-7】	自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-1-8】	平成 28（2016）年度 平安女学院大学自己点検・評価書	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-1-9】	平成 28（2016）年度 授業評価アンケート結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-1-10】	平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 4-2-2】	平安女学院大学ホームページ（情報公開） <a href="http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html">http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html</a>	【資料 3-1-16】に同じ
【資料 4-2-3】	平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 4-2-4】	平成 22（2010）年度 大学機関別認証評価 評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28（2016）年度 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-2】	平成 28（2016）年度 授業評価アンケート結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-3-3】	平成 28（2016）年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会貢献の推進		
【資料 A-1-1】	観光及び公共交通の振興に関する京都市交通局と平安女学院	

平安女学院大学

	大学の協定書	
【資料 A-1-2】	きゅんきゅん KYOTO 最新号 (第 13 号)	
【資料 A-1-3】	連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	協定書 (京都市教育委員会)	
【資料 A-1-5】	平安女学院大学と高槻市との地域連携に関する協定書	
【資料 A-1-6】	高槻市教育委員会と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-7】	高槻市と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部とのインターンシップに関する覚書	
【資料 A-1-8】	2016 年度子ども教室ちらし	
【資料 A-1-9】	どんぐりの森パンフレット	
【資料 A-1-10】	長岡京市と平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部との相互連携に関する協定書	